

〈社会思想史研究の現在〉

シヴィック・ヒューマニズムと経済学の成立

竹 澤 祐 丈

I はじめに

共和主義思想が近世および近代思想史において果たした積極的な役割に注目しその分析を試みる事が重要な課題の一つとして認識されて久しいが、それは当然ながら、多様な思想史や複数の共和主義理解の存在を否定するものではない。共通理解のための論争は現在も継続中なのである。

その論争のなかでとりわけ本稿が注目するのは、共和主義的言説が経済学の成立あるいはスコットランド啓蒙思想に与えた影響に関する議論の空回りについてである。この影響を積極的に認めるジョン・ポーコック John G. A. Pocock は、アダム・スミスによる経済学の成立、より厳密には、『道徳感情論』から『国富論』への移動(このニュアンスの違いは後の議論にとって重要)を「シヴィック・ヒューマニストのパラダイムに対する応答」として把握する利点を指摘している¹⁾。ところがポーコックによるこの問題設定の意味は、これまでのところ正確に受け止められずに、「シヴィック・ヒューマニズム Civic humanism」という言葉

だけが独り歩きをしている。つまりその概念を自らがどのように理解したのかを示さないまま、個々の研究者が、肯定的あるいは否定的に、その概念に言及するという奇妙な状況が生み出されている²⁾。

従来、この不可思議な研究状況の原因は、シヴィック・ヒューマニズム概念が「日本語になりにくい用語」³⁾であることや概念規定自体の複雑さに求められてきたが、より根本的な要因は、その概念と、言説史としての思想史を提唱するポーコックの意図との関連が必ずしも十分に理解されていない点にあるのではないか。管見によれば、この概念が設定された目的は、共和主義的・古典市民的自律(=特定の空間における人格的完成としての自律の理念)と、それに関連する特定の語彙とが歴史的に用いられてきたこと(言説としての連続性)と、その含意の通時的変化(指示内容の不連続性)とを統一的に論じながら、異なる時代と社会の言語慣習構造の相違とその動態変化の解明を思想史の課題として明確化することであった。この説明のために、シヴィック・ヒューマニズムだけ

1) J. G. A. Pocock, 'Cambridge paradigms and Scotch philosophers: a study of the relations between the civic humanist and the civil jurisprudential interpretation of eighteenth-century social thought', in I. Hont & M. Ignatieff eds., *Wealth and Virtue: the shaping of political economy in the Scottish Enlightenment* (Cambridge, 1983), p. 242. (水田洋・杉山忠平監訳、『富と徳』, 未来社, 1990年, 404ページ。以下, CPSP と略記。但し邦訳には必ずしも従っていない。)

なお、同書全体の解説は、渡辺恵一、「スコットランド啓蒙研究の新潮流(上)・(下)」、『京都学園大学論集』, 14巻, 1985年, 234-264ページ; 15巻, 1986年, 218-234ページ、が有益だが、本稿で試みるように、個々の論点を更に踏み込んで分析する必要がある。

2) 例えば以下を参照せよ、有江大介、「アダム・スミス—穩健派とケイムズとシヴィック・ヒューマニズム—」、『経済学史学会年報』, 33号, 1995年, 1-12ページ; 田中秀夫、『スコットランド啓蒙思想史研究—文明社会と国制—』, 名古屋大学出版会, 1991年; 田中正司, 『アダム・スミスの自然法学—スコットランド啓蒙と経済学の誕生—』, 御茶の水書房, 1998年, 第1部, 第1章; 新村聡, 『経済学の成立—アダム・スミスと近代自然法学—』, 御茶の水書房, 1994年, 第1章と補論; Knud Haakonssen, *Natural law and moral philosophy: From Grotius to the Scottish Enlightenment* (Cambridge, 1996), ch. 2; Edward J. Harpham, 'Liberalism, Civic humanism, and the case of Adam Smith', *American Political Science Review*, 78 (1984), 764-774.

3) 天羽康夫, 「書評」, 『経済学史学会年報』, 37号, 2000年, 144ページ。この書評の妥当性に関しては後述する。

でなく、マキャヴェッリアン・モーメント the Machiavellian moment やパラダイム paradigm の用語が、異なる機能を持たされて用いられている。したがって、これらの用語は、その機能的差異や相互関係の理解を伴ってはじめて意味を持つのであり、そしてこれを踏まえてこそ、一般的にはポーコックの思想史が目指すものを、そして個別的には本稿で取り上げる、共和主義的言説と経済学の成立との関係に関する彼の主張を理解することを可能とするのである。

そこで本稿は、シヴィック・ヒューマニズムを中心とする関連概念の分析を行いながら、共和主義と経済学との関係に関するポーコックの立論の意味を明らかにする⁴⁾。議論は次の順序で進められる。第一に、ポーコックのパラダイム概念の分析によって、ある理念の含意の変化を、既存の言語慣習構造を構成する諸言説の組み換えの結果として把握することを、その思想史が課題とすることを明らかにする。第二に、その組み換えが「時間の政治学」の革新によって惹起されることを確認しながら、この革新によって、自律の理念の理解のされ方が大きく変化する契機の連鎖をマキャベッリアン・モーメントと呼び、そしてその連鎖の過程で生み出される共和主義的自律に関する諸解釈の合成体としてシヴィック・ヒューマニズムをポーコックが定式化していることを明らかにする。第三に、自律の理念が宗教改革期以降のイングランドの政治動向において重要な働きをすることを、「時間の政治学」の革新と言語慣習構造の組み換えという枠組みによってポーコックが説明していることを確認する。第四に、同様の枠組みを通して、自律の理念の18世紀的理解が形成されていく過程としてスミスの『道徳感情論』から『国富論』への移動を説明しようとポーコッ

クが展望していることを明らかにする。そして最後に、ポーコックの議論の枠組みの応用可能性を強調しながら、残された問題を指摘する。

II パラダイムと言語慣習構造

本節では、言説史としての思想史というポーコックの主張を理解する上で重要なパラダイム概念の分析によって、まずポーコックが、言説の含意の変化を言語慣習構造を構成する諸言説の組み換えの産物と把握していることを確認し、次にその組み換えの誘因を「時間の政治学」の革新に見ていることを指摘する。以上によって、ポーコックが、「時間の政治学」の革新による既存の言語慣習構造の変化の把握を思想史の主たる課題と考えていることが明らかにされる。

まず、政治言説史として政治思想史を把握するというポーコックの主張が、思想史を、狭義の歴史学や哲学に還元されえない領域として把握することだけでなく、言説の歴史として位置づけようとする彼自身の問題関心に由来することを確認する必要がある⁵⁾。ポーコックによれば、言説の歴史とは、理念の継承の歴史だけでなく、特定の理念の解釈様式の変遷の歴史をも含むのである⁶⁾。そして、主として後者のために、二つの接近法を総合する必要性をポーコックは強調する。ポーコックによれば、それは、「特定の社会が政治問題を論ずるために選び取った言説の研究」と、「その社会の特質や起りつつある出来事の特徴をしばしば偶然に照射

5) J. G. A. Pocock, 'The origins of study of the past: a comparative approach', *Comparative studies in Society & History*, 4 (1962), 209-246; *idem.*, 'The history of political thought: a methodological enquiry', in P. Laslett & W. G. Runciman eds., *Philosophy, Politics, and Society: 2nd series* (Oxford, 1962), pp. 183-202; *idem.*, 'Language and their implications: the transformation of the study of political thought', in his *Politics, Language, and Time: essays on political thought and history* (University of Chicago Press ed., Chicago, 1986), pp. 3-41. (以下、PLTと略記)

6) J. G. A. Pocock, *Virtue, Commerce, and History: essays on Political Thought and History, Chiefly in the Eighteenth Century* (Cambridge, 1985), p. 5. (田中秀夫訳、『徳、商業、歴史』、みすず書房、1993年、8ページ。以下、VCHと略記。但し訳語には必ずしも従っていない。)

4) 従って本稿は、田中秀夫、『共和主義と啓蒙—思想史の視野から—』、ミネルヴァ書房、1998年、で示された諸解釈の断片を、異なる視点から再構成することによって、これまで注目されてこなかったポーコックの一面を明らかにすることも意図している。よって邦語によるポーコック理解の先駆的役割を果たした同書と併読していただければ幸いである。

しているその言説の用例の研究」とを組み合わせる思想史方法論である⁷⁾。つまり、特定の言説の使用が、その担い手の思想やイデオロギーを直接的に反映しているのではないので、思想史研究は、ある人物がいかなる言説を選んだかだけでなく、それをどのような意味で使用しているのかをも自覚的に検討しなければならない。

そこで、その方法論の実践のためには、ある理念を抽象的に定義した上で、時代と社会によって異なるその理念の理解のされ方＝表明のされ方に注目する必要がある。そして、この理解のされ方＝表明のされ方は、当該の時代・社会に存在する言語の慣習の取り決めの下で行われるにもかかわらず、各解釈者によって特定の理念の解釈に幅があるのも事実である。しかし、その幅の中心点、つまり特定の理念に関する特定の時間と場所での帰納的に想定しうる共通理解を見出すことは可能である。こうしてポーコックは、特定の時代の特定の言語慣習構造における最大公約数的な理解を中核にもちながら、様々な解釈を伴う理念をパラダイムと呼ぶのである⁸⁾。

ここでパラダイムが存在する条件をまとめると、次の三つになる。ポーコックによれば、特定の理念がある時代の重要な理念として頻繁に言及され(同時代的重要性)、その理念に対する多様な解釈が存在し(同時代的多様性)、そして、その理念によって喚起される内容が(遡及的に見て)時間的変化を遂げていること(通時的変化)、この三要件のすべてが揃って、ある理念がパラダイムになっていると言い得る。

それぞれの意味を再確認しておこう。まず理念とパラダイムとは同じものではない。ポーコックによれば、理念の継承は人間の言語活動によって行われるので、ある理念を理解する過程は、解釈者自身が属する世界・時代の価値規範と言語慣習の制約の中でその理念を分析しその結果を表明する過程として把握することがで

きる。つまり、解釈活動は、「一種の社会的な出来事、つまりある言語慣習体系のなかでの交信や応答の行為」と見做すことができるので⁹⁾、ある理念と解釈結果の間(それが著作の場合は原著者と解釈者の間)には、「ある種の翻訳の要素」が不可避免的に存在する¹⁰⁾。換言すれば、その理念が形成された社会・歴史的文脈の価値規範と言語慣習構造とは、解釈者のそれとは通常異なるものであり、その理念の抽象性が高ければ高いほど、そして歴史的文脈の違いが大きければ大きいほど、理念そのものとその解釈結果との乖離は、「翻訳」によって大きくならざるを得ない。つまりある理念と、中核的かつ抽象的内容を保持しつつもその解釈結果であるパラダイムとは同一ではないのである。

第二に、特定の理念に対するパラダイムは、同時代においても複数の類似的異型を伴うのが常態である。なぜならパラダイムは、ある理念に関する特定の時代・社会における共通理解を中核に持ちつつも、解釈者自身の解釈結果を発話したものであるから、同一の時代・社会においても、多様な解釈結果(同時代的異型)が存在し得るし、また多様な解釈結果の存在が、その理念に言及する同時代的妥当性をも担保しているのである¹¹⁾。

第三には、解釈が時間的変化を遂げている理念がパラダイムだと言い得る。ある理念が複数の時代の重要論点として扱われ続けるとすれば、目前の課題によって、その理念の理解のされ方

9) PLT, p. 15.

10) *ibid.*, p. 7.

11) 例えば、この点につき、ハリントンに関するポーコックの説明を参照せよ。それによれば、伝統的な君主制の崩壊に直面したとき、「共和主義的と呼ばれ得る多種多様な社会理論」のひとつとして「ハリントンの古典的共和主義」が表明されたのである(J. G. A. Pocock, 'Historical Introduction', in his edition, *The Political Works of James Harrington* (Cambridge, 1977), p. 15. (以下、HI と略記))。つまり未曾有の政治的危機にあって、その原因を分析し新秩序の構想のために多くの政論家が利用した発話形態＝言説が共和主義なのであって、そこには、定型的な共通理解が存在したわけではない。この意味において、「イングランドにおける共和主義とは、言説 language であって、綱領 programme なのではなかった」(*ibid.*)。

7) PLT, p. 104. なお強調は引用者による。

8) この段落は、PLT, pp. 14-15; CPSP, p. 236. (邦訳 396ページ)による。

が変化するのが当然である。もちろん、ある理念が目前の問題を扱うにあたって有効性そのものを失えば、理念自体が問題視されなくなる。つまり、ある理念が複数の時代の人々に課題を提供し続けながらも含意を変化させていることが、ある理念のパラダイムが存在する第三の条件なのである¹²⁾。

次に、パラダイム概念を用いて言説の含意の変化を説明するポーコックの意図を理解するために、トーマス・クーン Thomas S. Kuhn のパラダイム概念¹³⁾とポーコックのそれとの関係を明確に把握する必要がある。確かに両者はともに、パラダイムを、概念と理論とを制御し、問題の解決策だけでなく解決されるべき問題自体をも示唆するものと概略においては定義するが、より重要なのは両者の相違である¹⁴⁾。それを簡潔に言うならば、クーンは、パラダイムを、排他的・非併存的・単一の価値規範体系として、対照的に、ポーコックは、融合・併存可能な複数の言説からなる言語慣習構造に基づく言い回しと位置づける。つまり、後者が「パラダイムの語を厳密な言語学的な意味で定義しており、

クーンの定義と異なることは注意を要する」のである¹⁵⁾。

ポーコックによれば、政治的言説は、単一目標と統一的手法とをもつ科学者集団の場合とは異なり、「知的探求のための単一の統制的様式をもつ言説」ではない。それは修辞法、つまり、同一表現であっても、様々な目的のために多様な利用が可能な言説だからである。従って、「異なる活動を遂行しようとする人々と、多様な目的や価値との仲介」を可能にする政治的修辞法の本質は、「同一の発話が多様な言語的機能を同時に果たす」点に見出し得る¹⁶⁾。換言すれば、政治的言説の発話者と聞き手とが目的や価値を常に共有するわけではないので、同一の言い回しを用いたとしても、聞き手は発話者の意図から自由に、そして自らの理解に基づいて、その発話の特定の要素に注目するし、また逆の事態も起こり得る。つまり政治的言説は、同一の時代・社会においてさえ、複数の異なる受け取られ方が可能（より正確に言えば、発話者の意図と受け取られ方とは完全に一致しないのが常態）である。したがって特定の政治的言説と特定の価値体系とを相即的に結びつけることや、特定の言説が固定した単一の含意や指示内容をもつと仮定することは不可能である。またポーコックによれば、特定の政治的言説を生み出した当初の価値体系が消滅・変化しても、それは全く言語機能を失うのではなく、異なる文脈において言い回しとしての別の機能を期待される¹⁷⁾。

以上から、ポーコックは、「パラダイム転換」¹⁸⁾と研究者によって呼ばれてきた事態に関する最も重要な結論（それはクーンとの最大の相違でもある）を導き出す。それによれば、政治的言説における「パラダイム転換」は、科学革命と表される既存の価値規範や言説の無効化を伴う

12) 例えば、この点につき、ハリントンに関するポーコックの説明を参照せよ。(脚注11で指摘したように)多様な共和主義的社会理論が存在する中でハリントンを「イングランドにおける卓越したシヴィック・ヒューマニストでありマキャヴェッリ主義者 England's premier civic humanist」と解釈する根拠を、「マキャヴェッリを通じて継承された言説と世界観とに関するイングランド的理解をパラダイムにまで高めて再表明した最初の人物」、つまり、「アメリカ革命とそれ以降」の人々にその「パラダイムの再表明」の諸結果を提供した点に見ている (*ibid.*)。

これは後代への影響からその卓越性を論ずる解釈なので、この適宜性を、「議論の循環論」として把握し批判したのが、デーヴィス J. C. Davis である。この把握自体は、ポーコックの方法論に対する理解不足に起因するが、この「循環論」によって〈見失われたもの〉の把握は的確である。詳細は、拙稿、「ポーコック以後のジェームス・ハリントン研究(1)」、『経済論叢』(京都大学)、169巻3号、2002年、27-38ページ、を参照せよ。

13) トーマス・クーン(中山茂訳)、『科学革命の構造』、みすず書房、1971年。

14) 同上書、12-13ページ；PLT, p. 13. なお中山茂、「パラダイム論の展開」、中山茂編著、『パラダイム再考』、ミネルヴァ書房、1996年、2-25ページ、は、クーンの議論に関する解釈上の問題について論じているが、ポーコックのパラダイム論を考察する上でも参考になる。

15) 田中、『共和主義と啓蒙』、107ページ。

16) 以上は、PLT, p. 17による。強調は引用者による。

17) 以上は、*ibid.*, pp. 17-21による。VCH, p. 6ff(邦訳9ページ以降)も参照せよ。

18) 田中、『共和主義と啓蒙』、134ページ；天羽、「書評」、144ページ。

新価値規範への転換ではなく、(微視的には)同一語の含意の変化として、(巨視的には)並存する複数の言説から構成される既存の言語慣習構造 paradigm-structure の変化として把握されなければならない¹⁹⁾。簡潔に言えば、パラダイム概念を用いてポーコックが意図したのは、クーンのようなパラダイムの交代ではなく、「言い回し [自体] の革新 paradigmatic innovation」²⁰⁾、つまり、特定の理念の理解のされ方の背景にある価値体系の変化を、言語慣習構造を形成する諸言説の組み換えを通して把握することである。

したがって、新しい(例えば、外来の)言説による既存の言語慣習構造の変化にポーコックが言及するとき、それは、その新言説がそのままの形で既存の言語慣習構造に編入されることを意味しない。それは、むしろ、新言説によって既存の言語慣習構造を構成していた個々の言説の含意が変化し、また逆に当該の新言説自体の意味も変化することによって、微視的には、解釈様式の変化に基づく、^{パラダイム}言い回しの含意の変化を、巨視的には、既存の諸言説の組み換えによる言語慣習構造全体の変化を意味しているのである²¹⁾。

そしてこれらの変化が生ずるのは、偶然にではなく、ポーコックによれば、次節において分析されるマキャヴェッリアン・モーメントの特質のひとつである、歴史的に自己を位置付ける

ための解釈活動が必要になる歴史的な脈において、「新しい歴史理論 a new historical ideology」²²⁾、つまり「言語の政治学の [重要な] 構成要素としての時間の政治学 a politics of time considered as a subdepartment of a politics of language」²³⁾が必要になるときである。そしてこの言明は、「いかなる種類の体系的な思想であれ、^{パラダイム}言い回し言説であれ、それらはすべて、時間に関する含意の体系」だけでなく、「政治社会自体が時間のなかに存在するものとして政治社会を理論的に把握するための、単一のあるいは複数の様式」をも含むとする彼自身の「仮説」に基づいている²⁴⁾。したがって既存の政治社会やその統治諸制度が依拠する価値体系や歴史的継続性を根拠付ける既存の「時間の政治学」が機能しなくなった時に、具体的には、新しい価値体系や統治諸制度の正当性・必然性の歴史的弁証のための新しい様式の解釈活動が不可欠になったときに、新しい「時間の政治学」の形成に伴って既存の言語慣習構造が変化するとポーコックは説明するのである。すなわち、所与の制度的諸形態が連続性に由来する正当性を有効に証明し得なくなり、また所与の言説が偶発事件を時間的連続性の中に位置づけることが不可能になるときに、歴史的継続性に関する解釈活動の様式の変更、つまり「時間の政治学」の革新が必要によって言語慣習構造の変化が生じるのである²⁵⁾。

言説史として思想史の把握を試みるポーコックは、特定の社会がいかなる言説を選び取り、それをどのように理解=表明していたのかの二側面の自覚的分析を通して、その社会の特質を

19) PLT, pp. 23-30. 従って、クーンのパラダイム論だけを念頭に置くのであれば、確かに、パラダイム論一般の思想史への適用が「思想を類型化しすぎる」(天羽, 『書評』, 144ページ)と言えよう。しかしここで議論したような留保をポーコックが付していることを踏まえるならば、類型化という批判は、むしろポーコックのパラダイム論自体に対する理解不足から生じているように思われる。もちろん、この点に関するポーコックの議論を、天羽の書評対象が十全に把握しているかどうかは別の問題として指摘することができる。

20) J. G. A. Pocock, *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought & the Atlantic Republican Tradition* (Princeton, 1975), p. 361. (以下, MM と略記)

21) 以上に関して、例えば、J. G. A. Pocock, *The Ancient constitution and the feudal law: a study of English historical thought in the 17th century* (1987 ed., Cambridge, 1987), part II, ch. I. (以下, AC と略記)を参照せよ。

22) J. G. A. Pocock, 'England', in O. Ranum ed., *National Consciousness, History, and Political Culture in Early-modern Europe* (Baltimore, 1975), p. 106. (以下, EG と略記)

23) PLT, p. 40. 'subdepartment' は、「下位部門」と通常は訳すべきであろう。しかし、言説の含意の変化と言語慣習構造の組み換えを起動させるという重要な働きをもつ「時間の政治学」を、何か他のものの従属関数と受け取られることを避けるために、「重要な」と補った上で、「構成要素」と訳す。

24) PLT, p. 39.

25) *ibid.*

描き出そうとした。そこで重視されたのは、同時代的重要性と多様な理解、そして通時的变化を遂げている理念が、「時間の政治学」の革新によって言い回しとして機能する様態であった。こうして、言い回しの革新の過程である諸言説の組み換えとしての言語慣習構造の変化の解明を、ポーコックの思想史が主題とすることが明らかにされた。

「時間の政治学」の革新によって自律の理念が様々な含意をもつ言い回しとなる過程を、マキャヴェッリとその同時代人の知的営みを事例に、ポーコックがどのように説明しているのかを分析するのが次節での論考である。

III マキャヴェッリアン・モーメントとシヴィック・ヒューマニズム

本節では、その機能的含意に十分な注意が払われてこなかったマキャヴェッリアン・モーメントという表現の含意の分析によって²⁶⁾、それが、「時間の政治学」の革新の連鎖を意味し、そしてその革新の諸結果から合成的に導出するものとして、共和国の時間的有限性と空間的個別性との克服を課題とする共和主義的自律に関する言い回しであるシヴィック・ヒューマニズムがポーコックによって定式化されていることが明らかにされる。

まずポーコックの分析が、次のような二つの議論の前提を持つことを確認する。第一は、合理性 reason, 慣習 custom, 慣行 use, 経験 experience, 伝統 tradition, 恩寵 grace, 摂理 providence, 運命 fortune, 予言 prophecy などの語彙を巡って、ニコロ・マキャヴェッリ Niccolò Machiavelli を含む15世紀イタリア知識人 the men of *quattrocento* が行っていたのは、

時間と空間に関する有限性・個別性と普遍性との連関の理解＝「時間の政治学」の革新であったという前提である²⁷⁾。第二は、共和主義的自律の理念に関する言い回しの定式化への最大の功績をマキャヴェッリに帰すものの、その議論の枠組みを共有する他の同時代人たちの思想的貢献を伴って初めて、その言い回しの完成と歴史的継承、さらにイタリア外への伝播を可能としたという前提である²⁸⁾。したがってポーコックは、同時代人に共通する議論の前提を提供した点からマキャヴェッリに注目するので、その分析さえも、マキャヴェッリの思想的発展や全体像の描写などによる伝記的著述の試みではない²⁹⁾。その結果として、ポーコック自身が「マキャヴェッリの思想の中に見出そうとする含意のすべてが、マキャヴェッリ自身によって自覚的に設定された」ことを、必ずしも意味しないと注意を促す³⁰⁾。つまりポーコックによるマキャヴェッリ分析は、(同時代人にも共有されていた)「彼の背後にある言い回しの構造」³¹⁾、つまりヴィルトゥとフォルトゥーナ概念の応答関係に重点を置く点において、その視角と主題とが限定されている³²⁾。

この限定によって、マキャヴェッリアン・モーメントという表現は、次の二つの意味で使用される。まずそれは、マキャヴェッリと関連付けられる歴史的な自己了解のための「契機 the moment であり様式 the manner」を意味する³³⁾。したがって、これは単なるマキャヴェッリの「政治思想の継承の歴史」ではなく、時間的有限性の問題、つまり、いかにして歴史的有限性を持つ自己を時間の流れの中において認識

26) この概念に対する批判的見解へのポーコック自身の反批判は、J. G. A. Pocock, 'The Machiavellian Moment revisited: A Study of History and Ideology', *Journal of Modern History*, 53 (1981), 49-72; *idem.*, 'A discourse of sovereignty', in N. Phillipson & Q. Skinner eds., *Political discourse in early modern Britain* (Cambridge, 1993), pp. 377-428; *idem.*, 'Letter to the editor', *The New York Review*, October 19, 2000,などを参照せよ。

27) 'Custom & Grace, Form & Matter: An Approach to Machiavelli's Concept of Innovation', in Martin Fleisher ed., *Machiavelli and the Nature of Political Thought* (London, 1973), pp. 156-159. (以下、CGと略記)

28) MM, p. 218.

29) *ibid.*, p. 183.

30) CG, p. 153; MM, p. 183. 強調は引用者による。

31) CG, p. 168.

32) MM, p. vii; CG, p. 155.

33) *ibid.*

するか「時間の政治学」に関する問いかけ—に関してマキャヴェッリだけでなくその同時代人が論争していた課題を自らのものとして引き受け、その目的の達成に最適と思われる自分自身の方策を案出しようとする「瞬間」(=「時間の政治学」の革新の「瞬間」)を指し示す³⁴⁾。したがって、自己やそれが属する社会・集団の歴史的継続性を主張するという共通の目的を達成するために各解釈者が示す革新の方策は多種多様となる。

次に、マキャヴェッリアン・モーメントとは、不合理なものとしてきた、「個別的なもの、局所的なもの、一時的なもの、そしてその結果として、移ろうものとしての時間」を、世俗的に認識可能なものと把握する試み³⁵⁾、具体的には、個別性と一時性をもつ〈共和国〉の政治的・道徳的安定のための世俗的な secular 処方箋を求めるというマキャヴェッリとその同時代人が没頭した課題そのものを意味する³⁶⁾。帝國的統治組織 empire や君主制、そして黙示録的共同体 apocalyptic community には、普遍性や永続性の点で劣ると思われていた共和国を理論的に擁護するためにかねらわが格闘した結果³⁷⁾、「重要な言い回しの遺産—均衡した統治や躍動的なヴィルトゥーに関する諸概念、そして古典市民的 civic な人格形成のために軍事力とプロパティ property がはたす役割—」の再解釈が³⁸⁾、

この継承の歴史において重要な位置を占める。つまりマキャヴェッリアン・モーメントは、「政治に関する世俗的自己認識のために、どのように歴史的に自己を位置づけるのかという問題が提起され続けてきたという意味において」、継承の歴史を持っていたのである³⁹⁾。

したがって、マキャヴェッリアン・モーメントは、共和国の政治的・歴史的弁証の課題とそのための世俗的な言い回しとを共有する〈継承〉の側面と、その課題に対する多様な解答群からなる〈断絶〉の側面とを併せ持っている。この両側面を、言説の継続性とその解釈上の革新とに焦点を当てながら、「15世紀から18世紀までの間に、これらの言説がどのように利用され、どのように[含意を]修正されたのか」⁴⁰⁾、換言すれば、「特定の著作、修辞上の形式、そしてそれらに埋め込まれた思考様式がフィレンツェの文脈でいかに形成され、その後、イングランドの、後にアメリカの文脈でいかに表現されたのか」⁴¹⁾を通時的に説明するのが、「時間の政治学」の革新の連鎖としてのマキャヴェッリアン・モーメントであった。

ここで、「時間の政治学」に関するポーコックの議論が、前節で考察した「言い回しの革新」に関する議論と対応関係にあることに注意が払われるべきである。つまり、「時間の政治学」は、時間的継続性を主張する目的とそれに

34) *ibid.*, pp. vii-viii, & 183.

35) PLT, p. 81; MM, part 2.

36) MM, p. viii. 但し、ここでいう〈世俗的〉とは、神と無関係、あるいは神を必要としないという意味での(現代的な意味での)〈無神論的〉ということを示しているのではない。*The Oxford English Dictionary on CD-Rom* (2nd ed., Oxford, 1992) の secular の項も参照せよ。

37) CG, pp. 161-162.

38) MM, viii. 近年のロック研究の知見によって、17世紀のプロパティという用語が、〈財産所有〉だけでなく、神学的基礎を持つ〈固有のもの〉という、より根本的な含意を有することは周知の事実となった (James Tully, *A discourse on property: John Locke and his adversaries* (Cambridge, 1980); *idem.*, 'After the Macpherson thesis' in his *An approach to political philosophy: Locke in contexts* (Cambridge, 1993); 大澤麦, 『自然権としてのプロパティ: イングランド革命における急進主義政治思想の展開』, 成文堂, 1995年など)。

ポーコックが強調するのは、この二つの含意を両極ノ

にとると、その間には連続的に様々な含意の変種が存在すること、つまり発話者ごとに異なる含意を乗せることが可能な言い回しとして機能している点である。したがって、プロパティを〈財産〉と固定的に把握して政論家の〈イデオロギー性の暴露〉を目論む歴史解釈に対して、ポーコックが批判的であることは明らかである (J. G. A. Pocock, 'Introduction', in his ed., *Three British Revolutions: 1641, 1688, 1776* (Princeton, 1980), pp. 3-20.)。

39) MM, p. viii.

40) PLT, p. 40. 強調は引用者による。

41) J. G. A. Pocock, 'Between Gog and Magog: the republican thesis and the *ideologia Americana*', *Journal of the history of ideas*, 48 (1987), p. 335. 強調は引用者による。この説明からも、フィレンツェを中心とするイタリア部分と、アングロ・アメリカの部分とが、ポーコックによって明確に異なる視点から分析されていることが了解されよう。

関する言説を維持しながら、その方法を、(交代ではなく)革新されるのである。そしてマキャヴェッリアン・モーメントという「時間の政治学」の革新の過程は、ポーコックによれば、マキャヴェッリの『君主論 *Il Principe*』が、政治的「革新とその帰結に関する分析的研究」であり⁴²⁾、これを共和制という条件下で継承的に論じるのが『リヴィウス論』であることに留意しながら⁴³⁾、ヴィルトゥとフォルトゥーナの関係に関するマキャヴェッリの定式化を読み解くことによって理解できる。したがってポーコックの議論は、この定式化の分析に集中する。

まずポーコックは、フォルトゥーナが、(キリスト教の)摂理 providence に相当する概念であり、両者がともに、予測不可能に思われた突発事件の必然性を説明するために、その事件を普遍的な時間の流れの中に位置づける機能を持った「時間の政治学」に関する概念であることを確認する⁴⁴⁾。そしてフォルトゥーナは、「すべての物事を時間的に無秩序なものへと還元する変形的作用を持つ力」、つまり、物事の時間的整序の合理的把握・理解に努める人間の能力的限界の別名なので、これを克服する能力であるヴィルトゥは、物事を時間的連続性の中に位置づける能力を意味することになる⁴⁵⁾。

そしてこの能力を最も必要とするのが、実力による非世襲的な新君主 *the principe nuovo* であると指摘しながら、ポーコックは彼が行う「革新 innovation」を仔細に分析する。ポーコックによれば、新君主が行う「革新」とは、「既存の確立された制度の転覆」=既存の制度の時間的連続性の切断によって新制度の確立までの混沌状態=フォルトゥーナを作り出すことを意味するので⁴⁶⁾、この確実な遂行には、所与の制度の時間的連続性を支えてきた慣習の破壊のための強力なヴィルトゥが不可欠になる。しかし新君主は、この破壊の過程で、旧体制に服

従していた人々からの憎悪による不安定性=フォルトゥーナに再び直面せざるを得ない。つまりポーコックによれば、ヴィルトゥの行使は、フォルトゥーナの制御だけでなく、その所持者を再びフォルトゥーナの前に無防備な状態で放り出す契機をも提供するという両義性を有するのである⁴⁷⁾。

この両義性を解消するために、マキャヴェッリがヴィルトゥを、「出来事を予測しその帰結を制御する能力」から、「事物の本性を制御して、その目的に仕向ける能力」として、より踏み込んで定義している点にポーコックは注目する⁴⁸⁾。つまり、旧体制の破壊による混沌から新秩序を確立する過程は、旧体制へ慣習的に服従してきた臣民から新しい服従を調達(=新君主の支配の正当性 *the legitimacy* の弁証)する過程なので、そのためには、慣習とは別の方法で、再び時間的連続性を主張する必要が生ずる。なぜならば、慣習とは、一種の「時間の政治学」、つまり「摂理や運命という説明とは別の方法で、個別の事例の連続性を組織的に説明し、かつ、[個別的な]経験を、人間の獲得的本性 *the second nature of man* を形作る慣例 *usage* や伝統に変成させる人為的手段」であるから⁴⁹⁾、自らに有利な慣習や伝統を瞬時に創出できない新君主は、慣習なしで服従を調達する方法として、人間の(獲得的ではなく)原初的本性 *the original nature or prima forma* の回復を新体制が可能とすると主張し得るような別種の「時間の政治学」が必要になる⁵⁰⁾。このときヴィルトゥは、旧来の統治諸制度の時間的連続性を支えてきた慣習を断ち切りながらも、新体制の時間的連続性を慣習以外の方法によって定式化する能力、つまりポーコックによれば、「ヴィルトゥは、慣行や伝統の代替物」として「時間の政治学」を革新する能力として機能しながら、人間本性を扱う能力をも意味するようになる⁵¹⁾。

42) MM, p. 156.

43) *ibid.*, p. 184.

44) CG, pp. 158-159.

45) *ibid.*, p. 161.

46) MM, p. 160.

47) *ibid.*, pp. 161-162, & 169.

48) CG, p. 161.

49) MM, p. 85.

50) CG, p. 163ff.

51) *ibid.*, p. 169.

しかし人間本性は、「恩寵の贈り物 the gift of grace」なので、ヴィルトゥなどの人間的要素ではなく、本来は恩寵自体によってしか再生されえないが、「よく生きる」ことが付随的に重要になるとポーコックは言う⁵²⁾。そしてこの「よく生きる」からくる公正さ Justice の概念が、サヴォナローラによって、「特定の統治組織内における、高度な市民的参加」と暗示的に結び付けられたことを踏まえて⁵³⁾、それを言い回しとして明確化しつつ共和国という統治体制と明示的に関連付けるのが、ポーコックによれば、マキャヴェッリの『ディスコルシ *Discorsi*』と『戦術論 *Arte della Guerra*』であった⁵⁴⁾。こうしてマキャヴェッリのヴィルトゥ概念は、「共和国またはポリスが時間の流れにおいてその安定性を維持し、その構成員たる人間の目標である政治的生活に向かつて、素材としての人間の質料を発展させる」ことを可能とする能力という含意を獲得する⁵⁵⁾。

新君主の事例に見られたヴィルトゥとフォルトゥーナとの不安定な関係は、ポーコックによれば、共和国設立によって消滅するのではなく、共和国の安定性の問題として形を変えて存続する⁵⁶⁾。マキャヴェッリは、主として対外関係から共和国の安定性を論ずるので、その設立起源に注目しながら、「設立起源という契機 the moment of origin」に拘束されない「自律的 autonomous」な共和国：ほぼ完全な状態で設立された共和国と、その制度だけでなく市民のあり方の改革も必要な不完全に設立された非自律的共和国とを区別する⁵⁷⁾。そして『ディスコルシ』でマキャヴェッリが注目したのは後者であった⁵⁸⁾。ここでの直接的な問題は、いかなる自己改革が自律的な共和国の形成を可能にするかであるが、理論的には、新君主の慣習破壊が

直面したのと同様の、共和国の自己改革を推進するヴィルトゥの不安定さ、つまり時間的「自律」の問題に再び直面しているのである⁵⁹⁾。

共和国における時間的「自律」の確保は、端的には、市民的实践 *vivere civile* を通しての、軍事的主体形成のためのヴィルトゥの鍛錬によって行われる⁶⁰⁾。ここでポーコックが重視するのは、「マキャヴェッリが武装のヴィルトゥの概念を、多数者の市民的实践への参加の問題として利用している」ことである⁶¹⁾。つまり傭兵の行動様式に反面教師的に見られるように、軍事的主体としての自覚は、「公共善 the public goods」や「普遍的目的」への志向の生誕を意味するので、多数の軍事的主体の創出は、自らのものよりも公共のものを優先させる市民的精神の成長を物語ることになる⁶²⁾。だからポーコックによれば、マキャヴェッリの「腐敗 corruption」の概念は、市民的精神の欠如、つまり「個々の市民的自律 the individual citizen's autonomy」の欠如⁶³⁾、他者への軍事的依存から生ずる党派の形成⁶⁴⁾、軍事的自律の前提条件としての経済的自律の喪失を意味する⁶⁵⁾。したがって時間の流れにおける安定性＝「自律」を確保する目的から、ヴィルトゥは、公共善のために自らの軍事的資源を自律的に動員することができる個人的決断能力を意味するに至る⁶⁶⁾。

マキャヴェッリによって以上のように把握されたヴィルトゥは、他方で、対内関係から共和国の安定性を論ずるフランチェスコ・グイッチャルディーニ Francesco Guicciardini によって、「事物を観察」し分析した上で⁶⁷⁾、「状況へ適応」する能力として把握される⁶⁸⁾。つまりマキャヴェッリが重要視する軍事的＝政治的参加

52) MM, p. 107.

53) *ibid.*, p. 108.54) *ibid.*, p. 184.55) *ibid.*, p. 183.56) *ibid.*, p. 185.57) *ibid.*, pp. 186-187.58) *ibid.*, p. 188.59) *ibid.*60) *ibid.*, pp. 196-197.61) *ibid.*, p. 202.62) *ibid.*, pp. 203-204.63) *ibid.*, p. 204.64) *ibid.*, p. 209.65) *ibid.*, p. 210.66) *ibid.*, p. 213.67) *ibid.*, p. 238.68) *ibid.*, p. 270.

の拡大によって惹起される政治的不安定(=階層間の争い)を克服するために、フィレンツェの政治的安定をこれまで実現してきた(とグイッチャルディーニには思われた)貴族層の政治的経験と、それを十全に機能させる統治機構とを関連付けて論ずる⁶⁹⁾。グイッチャルディーニは、「権力の所在、その獲得の合法性、統治者の道徳的資質」ではなく、「特定の統治機構の効果」に注目し⁷⁰⁾、「自由な生 *a vivere libero*」の実現がその効果を計る指標とするので⁷¹⁾、ヴィルトゥとは、最も優れたもの=公共善を目指す「自主性 *freedom*」、つまり道徳的自律性の最良の状態を見出す資質を意味することになる⁷²⁾。そのとき、ヴィルトゥは、貴族階層だけが伝統的に持つとされてきた資質としての「深慮 *prudence* と同一」視される⁷³⁾。

グイッチャルディーニのヴィルトゥ理解は、共和国の安定性の確保に関する彼の議論にも影響を与えている。つまり安定が意味するのは、公共善を自律的に志向し続ける貴族層のヴィルトゥの腐敗を防止するために君主政や多数支配の要素を配置するような統治機構が確保されている状態であった⁷⁴⁾。したがってポーコックによれば、グイッチャルディーニにとって平民や君主のヴィルトゥは存在しないのであり、階層に応じたヴィルトゥを見出すことによる混合統治形態の定式化は、ポリュビオスの再解釈をしたドナート・ジャノッティ *Donato Giannotti* を待たなければならない⁷⁵⁾。

ポーコックによれば、マキャヴェッリもグイッチャルディーニも、フォルトゥーナによって変化させられる状況に対応する何らかの個人的資質=ヴィルトゥの必要性を共通して認識していたが、両者を取り巻く政治状況の違いによって、

前者がそれを決断力として、後者は「深慮」として解釈した⁷⁶⁾。しかしポーコックによれば、時間の流れの制御を試み、その中での自律を目指すという意味で、両者はともに、「時間の政治学」に関して論じていたのであった。

そして、両者が共有していたヴィルトゥーフォルトゥーナ関係の理解に、「ヴェネチアの神話 *the myth of Venice*」⁷⁷⁾と呼ばれるその共和国の政治的安定を鮮明な具体例として意識させることに寄与した二人の政論家の議論、つまりポリュビオスを前提とする、階層に応じたヴィルトゥ概念とそれらの調和を目指す混合統治形態 *the mixed government* による政治的安定に関するジャノッティの議論と⁷⁸⁾、ガスパロ・コンタリーニ *Gasparo Contarini* による共和国の政治上の手続きの道徳的・宗教的意義に関する議論⁷⁹⁾とを加えたものが、共和主義的自律に関する「時間の政治学」であるシヴィック・ヒューマニズムとして、ポーコックによって仮定される。

ポーコックによれば、「シヴィック・ヒューマニズムとは、一種の思考の表明様式 *a style of thought* である。それは個人が市民として活動するときのみ、つまりポリスや共和国といった自律的な意思決定をおこない得る政治共同体において自覚的かつ自律的政治参画者として行為するときのみ、自己実現 *self-fulfilment* に向って個人が成長し得ると主張する」⁸⁰⁾。

この定義は、頻繁に言及されるにもかかわらず、二つの主要な含意に十分な注意が払われてきたとは言えない。まずポーコックのシヴィック・ヒューマニズムが、ポリスとその市民の活動を理想とする「一種の思考の表明様式」=言説として示されている含意である。つまり、ハ

69) *ibid.*, p. 219.

70) *ibid.*, p. 223.

71) *ibid.*, p. 225.

72) *ibid.*, p. 230.

73) *ibid.*, p. 253.

74) *ibid.*, p. 263. この点につき、J. G. A. Pocock, 'The Classical Theory of Deference', *American Historical Review*, 81 (1976), 516-523. も参照せよ。

75) *MM*, p. 262.

76) *ibid.*, p. 269.

77) Eco O. Haitsma Mulier, *The Myth of Venice and Dutch republican thought in the seventeenth century* (Assen, the Netherlands: 1980), ch. 1; John Eglin, *Venice Transfigured: The Myth of Venice in British Culture 1660-1797* (London, 2001).

78) *MM*, p. 272-320.

79) *ibid.*, p. 320-330.

80) *PLT*, p. 85; *CG*, p. 160.

ンス・バロン Hans Baron の用語としてのシヴィック・ヒューマニズム⁸¹⁾や、もっと一般的には共和主義 republicanism のいずれの表現も、人間の思索が、その社会的・政治的文脈と密接な関係にあるものの単なるその反映ではないという事実を扱うには不適切である⁸²⁾。そこで、ポーコックは、バロンと異なる含意を持たせて、シヴィック・ヒューマニズムという同一の表現方法を用いる。「シヴィック・ヒューマニズムという言葉は、共和主義的な意識 consciousness とその諸問題とに関する一定の定式化を意味する」⁸³⁾のであって、「古典市民的な諸価値 civic values の選択は、政治的实践としての共和主義に自らを完全に関与させることを意味しないし、[反対に] 観想的な諸価値 contemplative values の選択も、共和国 the republic [という存在] に対する完全な幻滅を意味」しない⁸⁴⁾。換言すれば、ポーコックによれば、シヴィック・ヒューマニズムとは、思考結果の表明様式を含む知的概念化の様式＝解釈の様式であり、過去に実在した諸共和国の模倣的再現を目指す政治行動と常に同定されるわけではないので、それは特定の政治情勢に対して特定の行動を採る様式を意味しない⁸⁵⁾。以上のように、思考の表明様式は特定の政治的方向性だけと密接な関連を持つわけではないので、シヴィッ

ク・ヒューマニズムは、古典市民的自律の理念を表明するという共通の目標を持ちながらも、その理念が具体的に何を意味するのかという点に関して、解釈の幅が存在するものとして、つまり言い回しとして定式化されている。

ではシヴィック・ヒューマニズムが古典市民的自律の表明様式＝言説ならば、何を巡ってそれを表明するのか—十分な注意が払われてこなかったポーコックのシヴィック・ヒューマニズム概念の第二の含意—という疑問に答える必要がある。それは、古典市民的自律の理想を実現し得る統治形態とはどのようなものかという問い（ポーコックによれば、人文主義的な問い）に対して、個々の解釈者が自らの解答を示すことによってである。古典的自律の理想は、人間の自律性と自己実現に究極の価値を見出し、現世の政治的共同体もしくはポリスにおいてそれらが実現され得るとするアリストテレスの思想に基礎を置くので、「人間は本性上市民であり、市民的实践 *vivere civile* にあるときに最も完全な人間 [になりうる存在] であるという断言を伴っている」⁸⁶⁾。そしてポーコックによれば、人間の政治的・道徳的自己実現は、「権威の配分」(＝何が美德であり何が権威であるのかの選択)を困難なく、かつ、自由に行い得る統治組織＝混合統治形態の確立を通して達成し得る。そしてまた逆に、そのような配分を実現し得てはじめて、統治組織もまた普遍的かつ安定的なものとなり得る。したがって、ポーコックによれば、「古典共和国 the polis の理論とその [人間の自己実現を可能とし、かつ、それ自体安定的な] 統治構造が、人文主義的試みにとって重要になるのである。シヴィック・ヒューマニストは、価値体系でもある統治形態に関する理論体系を持たなければならないのである。」⁸⁷⁾

ポーコックの用語法に関する以上の考察が教えることは、マキャヴェッリアン・モーメントとは、マキャヴェッリとその同時代人が論争していた世俗的歴史認識の問題を、「時間の政治

81) Hans Baron, *The Crisis of the Early Italian Renaissance* (2nd ed., Princeton, 1966). また近年刊行された非常に興味深い論文集においても、残念なことに、ポーコックとバロンの同一表現が持つ異なる含意に十分な注意が払われているようには思われない (James Hankins ed., *Renaissance Civic Humanism* (Cambridge, 2000), esp., intro.)。

82) バロンのシヴィック・ヒューマニズム概念と、「『ゾーン・ポリティコーン観』の崩壊」に看取されるマキャヴェッリの思想との断絶面を鋭く指摘するのは、佐々木毅、『マキャヴェッリの政治思想』、岩波書店、1970年、第4章、である。しかし、ポーコックの同一表現が、マキャヴェッリとその同時代人の知的営為の諸結果の合成として仮定されていることに留意するならば、佐々木の指摘は、マキャヴェッリ解釈としての有効性と重要性を持つものの、それが直ちにポーコックの思想史解釈の破綻までも意味することにはならない。

83) MM, p. 58.

84) *ibid.*, p. 59.

85) *ibid.*

86) VCH, p. 39. (邦訳73-74ページ)

87) MM, p. 66. 強調は引用者による。

学」の革新として把握し、ヴィルトゥなどの関連語彙の意味内容が変化する諸局面の連鎖であった。他方で、シヴィック・ヒューマニズムとは、マキャヴェッリとその同時代人たちの思考結果から合成的に仮定された、古典古代の古典市民的自律の理念と統治形態とを関連付ける思考の表明様式であった。つまり、思考の表明様式としてのシヴィック・ヒューマニズムは、ある理念の継承を、それに必然的に付随する様々な解釈上の革新を含む展開過程とともに把握しようとするポーコックの歴史解釈にとって不可欠の概念なのであった。この意味において、ポーコックの手法の特徴は、ある思想に関連する言説の「継続性の中での〔解釈の〕革新と変化を強調する」点に見出すことができる⁸⁸⁾。

そしてポーコックは、以上の理論的仮説を、自律の理念が言い回しとなる過程（同時代的な重要性、解釈の多様性、通時的变化の検証）と「時間の政治学」の革新の様相、革命期イングランドの歴史的な文脈からの影響、そしてその結果としての、同時期における既存の言語慣習構造の変化、を分析しながら、「経験的に歴史的に」検証しようとする⁸⁹⁾。この検証作業が、次節で分析する、新しい「時間の政治学」に支えられたシヴィック・ヒューマニズムのイングランドの言い回しの形成に関するポーコックの説明である。

IV 自律の理念とイングランド

本節では、シヴィック・ヒューマニズムのイングランド的理解＝言い回しの形成に関するポーコックの解説を分析する。これによってその議論が、まず、宗教改革以降のイングランドの歴史的課題としての自律の理念の重要性とその表明様式の特徴を指摘し、次に、この理念を支えた既存の「時間の政治学」の前提条件の崩壊による「時間の政治学」の革新が不可避となる過程を示し、そして最後に、この革新によっ

て、自律の理念の17世紀イングランド的再表明のために言語慣習構造が変化したと解釈していることを明確化する。

これまでの考察を踏まえて、言い回しとしてのシヴィック・ヒューマニズムという表現の指示内容をまとめてみよう。それは、第一に、アリストテレス的人間像から想起される自律の実現が特定の統治形態のもとで可能となるという理念がある時代の主要な課題として存在すること、第二に、その理念を可能とする様々な統治形態論が同時代に並存すること、そして第三に、その統治形態に関する処方箋が時間的変化を遂げていること、以上を満たすものとして、シヴィック・ヒューマニズムが提示されている。換言すれば、古典古代的人間観に基礎を置く自律の理念の表明様式としてのシヴィック・ヒューマニズムは、人間の自己実現を巡って、より具体的には、自律的人間の形成を可能とする世俗的統治形態を巡って、様々な解釈が展開される可能性を持つ概念という意味で、ポーコックによって、「解釈のための母胎 an interpretative matrix」として提示されたのであった⁹⁰⁾。

革命期イングランドにおいて、言説の継続性と含意の変化からなる言語慣習構造の変化の理由を、ポーコックは、自己を時間的連続性の中に位置づけることと自律の理念とが歴史上の課題であったにもかかわらず、既存の言説だけではこの両者を的確に表明することができなくなる時点での人間の解釈活動に見出す。そして、ポーコックによれば、自己を歴史的連続性の中で位置づける新しい様式＝新しい「時間の政治学」に基づくシヴィック・ヒューマニズムが登場するのである。したがって、ポーコックのイングランド史解釈は、次の四つの作業から構成される。第一に、自律の理念が16世紀の宗教改革以降のイングランドの歴史的課題であり、そ

88) James Cotton, *James Harrington's political thought and its context* (New York, 1991), p. 39.

89) PLT, p. 39.

90) CPSP, p. 236. (邦訳396ページ) 但し本稿では、ポーコックの言うパラダイムが、〈解釈が施されるもの〉と解釈するので、規範的含意を避けるために、「解釈上の母型」という訳語は採用しなかった。

の確保が統治組織の問題と密接な関連を持つことを分析する。第二に、その関連をどのような「時間の政治学」が支えていたのかを明らかにする。第三に、既存の「時間の政治学」に基づきながら自律の理念を表明することが困難になっていく過程を跡づける。第四に、その限界を超えて自律の理念を維持するために「時間の政治学」の革新がおこった結果として、既存の言語慣習構造が変化したことを説明する。そして最後に、シヴィック・ヒューマニズムに関する17世紀イングランド的言い回しの形成を主張する。

まずポーコックは、宗教改革期以降のイングランドにおいて、自律の理念が重要な位置を占める理由を、ローマ教皇やカトリック^{カトリック}に対する自律性の要求に由来することを確認する。周知のように、イングランドにおける宗教改革は、「疑いもなく、統治を巡る議論として始まった」⁹¹⁾のであるが、そこでの問題は、ローマ教皇とその教会からの自律、つまり、「聖俗の諸事項に関する完全な自己決定権 absolute jurisdiction をもつ『帝国』的自己統治 the self-government of "empire"」の確立であった⁹²⁾。こうしてイングランドの自律性の強調は、対ローマを意識するが故に、屈折して表現される。つまりイン

グランドという歴史的・政治的・文化的単位の（ローマに対する）優越性や独自性を確認することで、その自律性を主張しようとするのである。

次にポーコックは、この主張が、統治諸制度にその優越性と独自性の根拠を見出す解釈様式を生み出したことを指摘する。ポーコックが目にするのは、イングランドの教会制度を含む既存の統治諸制度の維持が、「ローマ [教皇とその教会] からのイングランドの独立と、キリストの存在と復活を媒介する機能 [をイングランドとその教会が持つこと] とを示す様式」として機能したことである⁹³⁾。ポーコックによれば、「統治上の自律 secular autonomy と自己統治する能力」とが歴史的にイングランドに存在してきたという主張は、「ローマ [教皇とその教会] の管轄権からの国民的独立、その宗教的純化、そして、イングランドにおいては、反キリスト Antichrist に敵対するものとして選ばれた役割を示す」ことに繋がる⁹⁴⁾。そして、その「反キリスト」という概念が、「一個人としての教皇 the Pope as a person だけでなく、世俗国家が持つ邪悪で、高圧的で抑圧的な諸要素の全てを内包する制度としての教皇制 the papacy as an institution」をも次第に意味するに至るので⁹⁵⁾、イングランドの自律の実現には、その聖俗の統治諸制度自体を正当で神聖なものとして歴史的・時間的に位置付ける必要が生ずる。したがって、正当かつ神聖なイングランドの統治諸制度の確保（現存する場合は、維持、失われている場合は、設立）が、イングランドの自律と現世におけるキリストの継続的存在の

91) Hans J. Hillerbrand ed., *The Oxford Encyclopedia of the Reformation*, vol. 2 (Oxford, 1996), p. 45. Cf. A. G. Dickens, *The English Reformation* (London, 1964); 八千代崇, 『イギリス宗教改革史研究』, 創文社, 1991年, 第二章; Christopher Haigh ed., *The English Reformation Revised* (Cambridge, 1997); Owen Chadwick, *The Reformation* (London, 1972), ch. 4 など。

92) J. G. A. Pocock, 'Within the margins: the definitions of orthodoxy', in R. D. Lund ed., *The margins of orthodoxy: heterodox writing and cultural response 1660-1750* (Cambridge, 1995), p. 39. (以下, WM と略記); Anthony Pagden, *Lords of all the World: Ideologies of Empire in Spain, Britain and France c. 1500-1800* (New Haven, 1995), esp. pp. 1-62; David Armitage, *The Ideological Origins of the British Empire* (Cambridge, 2000), esp. chs. 1&2; William M. Lamont, *Godly Rule: Politics and Religion 1603-1660* (1991 ed., London, 1991); John Guy, 'The Henrician age', in J. G. A. Pocock, Gordon J. Schochet, & Lois G. Schworer eds., *The varieties of British political thought, 1500-1800* (Cambridge, 1993), pp. 13-46 など。

93) WM, p. 40. この点に関してポーコックが依拠する先行研究は, Lamont, *Godly Rule* である。

94) EG, p. 109.

95) Christopher Hill, *Antichrist in Seventeenth-Century England* (revised ed., London, 1990), p. 5; Peter Lake, 'Anti-popery: the Structure of a Prejudice', in Richard Cust & Ann Hugues eds., *Conflict in early Stuart England: Studies in religion and Politics 1603-1642* (London, 1989), pp. 72-106. この名辞もまた, ポーコックに従うならば, 様々な含意をもつ言い回しとして機能していたのである (MM, pp. 396-397.)

ために不可欠な条件であると見做されるようになる⁹⁶⁾。

以上のように、正当で神聖な統治組織の確保というイングランドの歴史的課題が自律の理念と密接な連関を持つことをポーコックは確認しながら、この状況を自己了解的に説明する三つの政治的言説を指摘する。それは、第一に、「古来の国制論 the doctrine of the Ancient Constitution」⁹⁷⁾、第二に、「領域を黙示録的 national apocalyptic」に説明する言説⁹⁸⁾、第三に、前記の二言説から生み出される「選ばれた国家 the Elect Nation」の言説であった⁹⁹⁾。重要なのは、含意が異なりながらも、これらの言説が、特定の政治勢力だけが用いる言説から同時代の共通の言説になり¹⁰⁰⁾、その後、それらの相互作用によって新たな複合的含意が形成されることによって言語慣習構造が変化し、そして、これらの三言説が複合的に絡み合っ、イングランドの自律を表現する様式として機能することである。

ポーコックの分析によれば、古来の国制論は、「イングランドの過去を、継続的に書き換えられながらも維持されてきた慣習の太古よりの連鎖 immemorial continuity of custom」として描き出す政治的言説¹⁰¹⁾、換言すれば、イングランドの聖俗の統治諸制度の歴史的独自性と時間的継続性を強調する「時間の政治学」なのである。ポーコックは、この「古来の国制論」を、「コモン・ロー精神 the Common-law Mind」に支えられた言説とするが¹⁰²⁾、そこで注目されるのは、イングランド人の法に関する島国根性 insularity に基づいた歴史的継続性に関する解釈の様式としての側面である。この指摘は、

ジェームス朝期のイングランド人がその島国以外に現存する法体系（例えばローマ法体系）の存在自体を知らなかったという主張ではなく、自らのコモン・ロー体系が並存するひとつの法体系に過ぎないという認識を欠いたまま、起源の定かでない「記憶を超えた慣習 immemorial custom」にその優越性を見続ける「島国的確信 insular conviction」に基づく既存の言語慣習構造を維持している事実にはポーコックが注目することによる¹⁰³⁾。

そして、独自の過去を持つ歴史的単位としてイングランドを描き出す「古来の国制論」という思考の表明様式は、特定の領域と住民からなるイングランドという個別的なものを、予言で言及されている出来事や人物と結びつけることを可能とする黙示録的言説が加わることによって、ローマに対する、政治的だけでなく、宗教的自律をも表現する様式となる。つまり既存の統治諸制度をその自律の根拠とするイングランド独自の思考の表明様式は、「イングランドの世俗的・制度的国民意識の産物 the product of English secular and institutional nationalism」であり、また、「制度的な継続性 [の主張] は、黙示録的な唯一無二性 uniqueness [の主張] と関連を持って」いたのである¹⁰⁴⁾。

ここで注目すべきは、古来の国制論と黙示録的言説とから、「選ばれた国家」の言説が生み出されるとするポーコックの説明である¹⁰⁵⁾。つまり「ローマからのイングランドの独立と、キリストの存在と復活さえももたらす媒介者として行為する能力の双方 [を主張する] の様式」¹⁰⁶⁾として、歴史的独自性の主張を伴いながらチューダー朝の主権のあり方の維持を主張す

96) WM, p. 40.

97) EG, p. 105.

98) *ibid.*, p. 106. ノーマン・コーンを批判しながら、黙示録的言説は、現状維持的、現状変革的政論家の両者に見られるとポーコックは強調している (*ibid.*, p. 108, n. 15)。

99) *ibid.*, p. 106.

100) *ibid.*, pp. 105 & 108, n. 15; Lamont, *Godly Rule*.

101) EG, pp. 105-106.

102) AC, chs. II & III.

103) *ibid.*, pp. 262-263. ポーコックによる「島国根性」の指摘に対する批判も存在する（例えば、Glenn Burgess, *The politics of the ancient constitution: an introduction to English political thought, 1603-1642* (Pennsylvania, 1992), pp. 12-13, & ch. 2) が、ポーコックがそれを解釈傾向として指摘している点を踏まえるならば、その説得性を減らす批判ではないと思われる。

104) EG, p. 109.

105) WM, p. 40.

106) *ibid.*

る言説として、「選ばれた国家」の言説が機能するようになる。ここに、政治的・宗教的な自律の理念と、その表現形態としての聖俗の統治組織の維持との特異な連関が、重要な分析対象としてポーコックによって認識される。

しかしポーコックによれば、この「選ばれた国家」という政治的言説は、次第にその含意を^{パラダイム}変化しながら、革命期イングランドの言い回しとなる。なぜならそれは、イングランド国教会体制とコモン・ロー体系に代表されるチューダー統治体制を前提とするので、権威の体现者たる国王と諸特権・自由の擁護者たる議会とからなる「並立的忠誠対象 double majesty」としての伝統的国制の崩壊は、それを支える「古来の国制論」という言説の崩壊だけでなく、自律の理念を投影する対象の消滅をも意味したからである。そこで、ポーコックによれば、この言説は、「選ばれた国家 the Elect Nation」から「選ばれた国民 the Elect Nation」へとその含意を変化させる¹⁰⁷⁾。

この含意の変化は、ポーコックによれば、自律の理念の理解様式の変化をも意味している。つまり、「選ばれた国家」の言説が指向した政治的・宗教的単位としてのイングランドの自律から、その個々の構成員の自律へと、その理解の様式が変化したことを示している。「自分自身が諸制度へ緊密に関係づけられているが故に、当初は彼の国家こそが選ばれていると信じていた神に選ばれたイングランド人も、それらの諸制度のうちのある部分、又はすべてが、選ばれている国家の達成点としては相応しくないと感じるようにな」れば¹⁰⁸⁾、『「相応しくない」諸制度を置き換えるために新しい諸制度』の案出を躊躇しない「反律法主義の瞬間」¹⁰⁹⁾を迎える。この「瞬間」が、ポーコックによれば、宗教改革以来のイングランドが求めてきた自律の担い手が、国家という政治的・宗教的単位から、個人に移ったことを意味している。

以上のようにして、「選ばれた国民」の言説は、チューダー体制下では統治の客体に過ぎなかった臣民を、キリスト教の下で個人を能動体＝擬似市民として描くことを可能とする言説(＝千年王国主義)に変化するが¹¹⁰⁾、崩壊したチューダー体制を「時間の政治学」として支えていた「古来の国制論」の言説に代わって、イングランドの聖俗の統治諸制度の歴史的独自性と継続性とを担保する新言説が必要となる。それが、ポーコックによれば、個人を自律的な存在＝市民として描くことを可能し、しかも旧約聖書や古代ギリシア・ローマ史を典拠として歴史的継続性と正当性をも主張し得る新しい「時間の政治学」を含む政治言説としてのシヴィック・ヒューマニズムである。つまり、「政治に関する新古典的な着想 a neoclassical conception of politics」であるシヴィック・ヒューマニズムが、「ある意味においてピューリタンの千年王国主義の継承者 an heir to Puritan millennialism」として立ち現れてくるのである¹¹¹⁾。

ここで注意が必要なのは、これに先行するイングランド的共和主義理念の受容、具体的には、トマス・モア Thomas More, トマス・スターキー Thomas Starkey, トマス・スミス Thomas

110) EG, p. 101.

111) MM, p. ix; EG, p. 101. 確かに千年王国主義は、その多義性の故に、分析概念としての有効性をめぐる論争がある。しかしポーコックはそれを価値体系や統治形態の歴史的連続性を弁証する解釈様式として定式化するので、その論争の進展はポーコックの議論の説得性に直接影響しないと思われる (Hillerbrand ed., *Oxford Encyclopedia of the Reformation*, pp. 61-63; Norman Cohn, *The Pursuit of the Millennium: Revolutionary messianism in medieval and Reformation Europe and its bearing on modern totalitarian movements* (1962 ed., London, 1962); Richard H. Popkin ed., *Millenarianism and Messianism in English Literature and Thought 1650-1880* (Leiden, 1988), intro.; Lamont, *Godly Rule*; James Holstun, *A Rational Millennium: Puritan Utopias of Seventeenth-Century England and America* (New York, 1987); 田村秀夫編著、『イギリス革命と千年王国』、同文館、1990年、序章；田村秀夫編著、『千年王国論』、研究社出版、2000年、序章；岩井淳、『千年王国を夢見た革命：十七世紀英米のピューリタン』、講談社、1995年、第一章、など)。

107) この段落は、EG, p. 102ff. による。

108) MM, pp. 346-347.

109) *ibid.*, p. 347.

Smith, の著作や、「一九箇条提案への回答」¹¹²⁾が、近世イングランドに何の影響も与えなかったとポーコックが解釈しているのではないことである。ポーコックは、前三者において共和主義的自律の理念が宮廷顧問官の理想像に関する既存の言説の含意を変化させることなく、それに吸収されてしまった点¹¹³⁾、そして後者が主張する共和主義的「混合統治 *mixed government*」が国王大権と議会の自由からなる「混合王政 *mixed monarchy*」の伝統的言語慣習に吸収された点に注目し、このいずれもが既存の言語慣習構造を、(言い回しの革新に相当するという意味で) 変更させなかったと結論するのである¹¹⁴⁾。

既存の言語慣習構造を変化させ、また、新しい「時間の政治学」に支えられた政治的言説としてのシヴィック・ヒューマニズムは、ポーコックによれば、ジェームス・ハリントン James Harrington によって、マキャヴェッリとその同時代人によって形成された言説を用いながら、イングランド特有の展開を遂げることにより、言い回しとして完成させられる。つまりハリントンはシヴィック・ヒューマニストとして、グイッチャルディーニやジアノッティを踏まえな

がら、古典市民が有した自律性の復活を可能とする市民的实践を誘導するような統治形態論をその議論の中心に置きながらも¹¹⁵⁾、単なる古典的共和主義の復活やイングランドへの移入を企てたのではない。ポーコックによれば、ハリントンは、「シヴィック・ヒューマニスト的思考 *civic humanist thought* とイングランドの政治・社会意識との統合、マキャヴェッリの軍事理論と自由土地所有のプロパティの重要性に関するコモン・ロー的理解との統合」をもたらしたのである¹¹⁶⁾。

そしてその統合は、マキャヴェッリによって定式化されつつも明示的に関連付けられなかった問題¹¹⁷⁾、つまり政治的・軍事的自律と武装負担能力の源泉としての^{プロパティ}土地所有との関連の明確化によって、封建制における軍事的依存関係と政治的依存関係との関連を、「ヨーロッパとイングランドにおける政治権力の一般史」としてハリントンが把握した点に見出される¹¹⁸⁾。別言すれば、ハリントンの議論では、マキャヴェッリたちが時間的自律や共和国の安定性を論ずる際に重要視したヴィルトウの働きを表現する語としてプロパティが用いられ、また、共和国の安定性と時間的継続性を確保する上でプロパティと統治形態との照応関係が重要な位置を占める¹¹⁹⁾。だから、この照応関係の安定性

112) *Nineteen propositions made by both Houses of Parliament, to the Kings most excellent Majestie*, 1642. Wing (2nd ed., 1994) / E1673.

113) MM, pp. 338-341; EG, pp. 103-104. したがって共和主義思想のイングランド的受容に関して、言語慣習構造の変化に注目するポーコックと、エリザベス朝以来の共和主義思想の人文主義的要素の継続性に注目するマーク・ペルトーネン Markku Peltonen とを分別する点はここにある (Markku Peltonen, *Classical humanism and republicanism in English political thought, 1570-1640* (Cambridge, 1995), pp. 1-17.)。

また同一の問題を扱い、フランシス・ベーコン Francis Bacon の思想の分析を中心として宮廷顧問官の理想像の積極的意味を説く興味深い論を展開するのが、木村俊道、「フランシス・ベーコンと〈活動的生活 (*vita activa*)〉論」、『東京都立大学法学会雑誌』、37巻1号、1996年、171-246ページ；同、『「宮廷」の政治学—「顧問官」ベーコンとルネサンス期の「宮廷」— (1)・(2)』、『東京都立大学法学会雑誌』、40巻1号、1999年、295-329ページ、40巻2号、2000年、227-253ページ、である。

114) AC, p. 310ff.

115) MM, pp. 389-394. この点に関して、ポーコックとは対照的に、市民的实践に関心を持たずに制度の構築のみに興味を示す制度万能主義者として他の同時代共和主義者との相違を強調してハリントンを解釈するのが、デーヴィスとジョナサン・スコット Jonathan H. Scott である (Cf., 拙稿、「ポーコック以後のジェームス・ハリントン研究 (1)」)。

しかし制度論を積極的に展開しない同時代の他の共和主義者たちとハリントンとの一種の分業関係を想定するならば、制度万能主義者との形容が妥当かどうかは議論が分かれる。したがってこの重要な問いは、17世紀イングランドにおける共和主義の統一性と多様性の把握を踏まえた実態解明作業と共に行われるべきである (Blair Worden, 'English republicanism', in J. H. Burns with Mark Goldie ed., *The Cambridge History of Political Thought, 1450-1700* (Cambridge, 1991), pp. 443-475.)

116) MM, p. viii.

117) *ibid.*, p. 211.

118) *ibid.*, p. 386.

119) *ibid.*, pp. 386-391, & 400. しかしポーコックの解釈ノ

の確保によって、統治機構が時間的継続性＝「不死性 immortality」をもちうるのである¹²⁰⁾。したがって時間的自律とプロパティを明確に関連付けた点において、ポーコックにとって、ハリントンは「イングランドにおけるシヴィック・ヒューマニズム思想の、真なる先駆者」なのである¹²¹⁾。

そしてまた、ハリントンは、共和国に関する理論を、イングランド的に展開させた。それは、「いかなる種類の自任による聖徒の寡頭制よりも神に近いものとしてイングランド共和国」が存在するという主張である¹²²⁾。これは、伝統的国制の崩壊の際に、異なる処方箋を用意した政論家とハリントンを分かち点である。つまりポーコックによれば、宗教的確信を持った人々を政治的主体（＝擬似市民）とする千年王国主義的制度観に戻ろうとするサー・ヘンリ・ヴェイン Sir Henry Vane Jr., ジョン・ミルトン John Milton, 第五王国派に対して、ハリントンは、マキャヴェッリたちの言説を用いて、自律した市民からなるイングランド共和国の構築を試みる政論家とされる¹²³⁾。

、が、土地所有と政治的主体との関連のハリントンによる強調を、勃興するジェントリ階級や中産階級の代弁者として、土地を所有しない経済的弱者の政治的権利を否認する目的を持つと解釈していることを意味しない。その主たる目的は、あくまでも政治的主体の層の拡大にある（拙稿、「平等なコモンウェルスとしてのオシアナ共和国—政治的主体の土地所有の意味—」（発表予定）；AC, ch. VI; MM, ch. XI; HI, p. 54ff.; VCH, ch. 6）。

120) MM, pp. 388.

121) *ibid.*, p. 386.

122) *ibid.*, p. 385.

123) MM, pp. 395-396; HI, pp. 107-112, & 116-118. ハリントンの統治形態論の同時代的意義の十分な分析には、ここで言及された政論家のものを含む無数のパンフレット群に示された様々な対案との比較検討が必要になる。しかしそれらが発表された1656年から1660年は、（王政復古を明確に視野に入れた）実在の共和国体制の最後の動揺期であることを踏まえると、統治形態論の理論的性格と時論的なそれとを区別しながら関連付けるといふ微妙な作業が不可欠となる。その手掛かりとして有益なのは、Worden, 'English republicanism'; 今井宏, 『イギリス革命の政治過程』, 未来社, 1984年, 第6章; 同, 『イングランド革命と国家の変容』, 『聖学院大学総合研究所紀要』, 22号, 2001年, 11-4ページ, である（なお、筆者自身の見解は、ケンブリッジ大学へ提出予定の学位請求論文において展開される。）。

ここで重要なのは、ポーコックが両者の比較を必要とする二つの理由である。第一のそれは、自律の理念が同時代的重要性を持ったがゆえに、その具体的イメージやそれを実現する処方箋の内容は様々なものが存在したこと、つまりハリントンの時代において、自律の理念は言い回しであったので、それが古典市民的な自律のみによって想起されうるものではないことに注意を向ける必要があるからである。換言すれば、ハリントンの時代に有力であった他の言説でも、たとえば、「自律性はピューリタンの自尊でも満たされ得る」のであり、また実際にピューリタンの自尊による表明のほうが多かったからである¹²⁴⁾。しかし、ハリントンは、誰が神によって選ばれた選良であるのかをも多数者が判断すべきとするので、世襲的貴族だけでなく自任による貴族＝聖徒の支配よりも、可視的な要素による政治的選良としてプロパティの所有者である自由土地保有者 freeholders を位置づけることによって、平等な市民からなる共和国の必要性を説くのである¹²⁵⁾。第二の理由は、「共和国の再建…は、黙示録的な契機」がなくては生じ得ないのであり、ハリントンの場合もまた例外ではないことを強調するためである¹²⁶⁾。つまりポーコックによれば、神の前の人間の平等という観念が、共和国という特定の統治形態の必要性を弁証し、そしてまた市民的平等の宗教的・道徳的前提を提供するのであって、両者は無関係でないのである¹²⁷⁾。

ハリントンは、イングランドの現状と無関係に、古典的共和主義という外来思想をそのまま

124) PLT, p. 90.

125) MM, p. 395.

126) *ibid.*, p. 396; HI, p. 26.

127) *ibid.*, ch. X. ハリントンによる宗教的言説と共和主義的言説の併用に関する具体的分析は、拙稿、「ジェームス・ハリントンの『世俗性』と『権威への自由』—二院制構想と『良心の自由』—」, 『イギリス哲学研究』, 24号, 2001年, 5-19ページ, を、またポーコックによるハリントンの世俗性の強調が脱宗教化の強調ではないことの再確認は、拙稿、「ジェームス・ハリントン研究と J. G. A. ポーコック (1)・(2)」, 『経済論叢』, 168巻3号, 2001年, 80-94ページ, 169巻1号, 2002年, 22-35ページ, を参照せよ。

の形で輸入することを成し遂げたのではなかった。ポーコックによれば、ハリントンは、内乱期において、政治＝宗教活動への積極的な参画を要請するイングランドの時間認識に依りながら、マキャヴェッリを媒介した古典的共和主義の言説と同時代的課題の要請とを最も適切に組み合わせ、その結果として、17世紀イングランドにおける古典古代的な市民像の復活に伴う言語慣習構造の変化を体現しているのであった。

本節で見たように、宗教改革以来、イングランドにおいて自律に関する言説が重要な意味を持ち続けてきたが、その含意とその理念を投影する対象とは、現実の政治状況の下で変化を遂げた。当初は、ローマ教皇やカトリック教会からのイングランドの政治的・文化的・宗教的自律を意味したので、自律の担い手は国家や制度であった。しかし伝統的国制の崩壊に際して、自律は個人に投影されるようになった。さらに、千年王国主義の行動主義的側面によって、統治の客体から主体へと転換された宗教的存在としての自律（＝擬似市民的自律）を経ながら、イングランドに存在する政治的・軍事的主体である自由土地保有者を古典古代の市民と同定する古典市民的自律へと含意が変化していった。

そしてまた、ハリントンによって定式化された、政治的・軍事的自律と武装負担能力の源泉としての^{プロパティ}土地所有との関連は、ハリントン主義者やネオ・ハリントン主義者と呼ばれる人々だけでなく、アメリカ独立革命期の政論家たちによって、様々な理解を伴いつつも議論の共通の前提とされることによって、シヴィック・ヒューマニズムという^{パラダイム}言い回しの、ハリントン以降のさらなる革新の母胎となる¹²⁸⁾。こうし

て、ハリントンのシヴィック・ヒューマニズム理解とそれに基づく自律の理念は、18世紀後半の商業社会における新しい形態のフォルトゥーナである経済活動による主体の腐敗の問題を前にして、新しい「時間の政治学」を伴う経済的主体としての自律として読み替えられて把握されるようになる。この過程の分析が、次節での課題である。

V 共和主義的言説と経済学の成立

本節では、18世紀後半に出現する商業社会の思想分析、とりわけ共和主義的言説と経済学の成立との関係に関するポーコックの説明を検討する。これによって自律の理念が引き続き重要性を持ちながらも、それが、古典市民的自律から経済的自律、つまり経済的腐敗からの自律として解されるようになり、そして、その^{パラダイム}言い回しの革新と言語慣習構造の変化が、18世紀の「時間の政治学」としての経済発展に関する四段階説に支えられているとするポーコックの解釈が明らかにされる。

これまでの議論が示すように、ポーコックによれば、ヴィルトゥとフォルトゥーナの関係はマキャヴェッリの定式化以後も、共和国の時間的安定性の問題として形を変えて存続することによって、17世紀中庸においてシヴィック・ヒューマニズムという^{パラダイム}言い回しを完成させたが、その後の政治的議論に同一の^{パラダイム}言い回しが用いられることによって、それに関連する新たな言説や含意を獲得してきた¹²⁹⁾。とりわけ重要なのは、18世紀の商業社会の出現までに、自律の理念を表現するヴィルトゥの従来の対概念であったフォルトゥーナは、「ヴィルトゥと商業 commerce」という対概念として把握されるようになったことである¹³⁰⁾。その結果として、17世紀

128) MM, chs. XII, XIII, XIV, & XV. 共和主義的言説に限定されるわけではないが、プロパティ概念が、同時期の政治的議論においてどのような働きをしたのかに関しては、H. T. Dickinson, *Liberty and property: Political Ideology in Eighteenth-Century Britain* (London, 1977) を、また同概念の解釈史を概観するには、Alan Ryan, 'Property', in Terence Ball, James Farr, & Russell L. Hanson eds., *Political innovation and conceptual change* (Cambridge, 1989), pp. 309-332; Andrew Reeve, *Property* (London, 1986), ch. 3 (生越利昭・竹下公視訳、ノ

ノ『所有論』、見洋書房、1989年)を参照せよ。

129) MM, p. 402. 但し本稿では、18世紀初頭から後半までのシヴィック・ヒューマニズムの展開過程については説明を略しているため、その概要に関しては、MMの抄約的解説である、田中、『共和主義と啓蒙』、43-68ページ、を参照せよ。

130) CPSP, p. 237. (邦訳397-398ページ)

以前とは異なり、18世紀のシヴィック・ヒューマニストたちは、ヴィルトゥを脅かす「腐敗や認識不可能性」を、はるかに「積極的、物質的、そして動的」な用語で表現することが可能となる¹³¹⁾。それが、ポーコックによれば、個人の自律を脅かす可能性のあるもの(=18世紀的なフォルトゥーナのイメージ)としての商業である。

そして商業の成長は、「信用貸し、官職推薦権、官職への任命を支柱とするウィッグ寡頭制」の成長と結び付けられた¹³²⁾。つまり、ウィッグ体制そのものが、腐敗の「近代的な形態を代表するもの」と見做されたのである¹³³⁾。したがってこの寡頭制を批判するために、17世紀の王政復古期におけるハリントン主義者によって、ハリントンの混合統治形態としての共和国論が、ハリントン以前から存在する「国王、貴族院、庶民院の歴史的・国制的関係を再述する手段」として「転用」される¹³⁴⁾。この過程で、ポーコックによれば、シヴィック・ヒューマニズムが、『ウィッグ寡頭制』に対する批判の一様式』として、含意を変更されながら18世紀的^{パライム}言い回しとして用いられる¹³⁵⁾。

注目すべきは、このウィッグ寡頭制批判においても、引き続き、古典市民的自律の理念が、次の二つの面で重要な働きをするというポーコックの強調である。第一に、寡頭制から排除されている人々もまた古典期の市民のように自律的な政治的主体として政治に参画する資格があるのであって、寡頭制の成長は、この政治的自律性の喪失、換言すれば、「依存 dependency が腐敗に転化する地点をはるかに超えるような、依存 [関係] の拡大」として、その「自主性 independency」を喪失させる政治のあり方として批判される¹³⁶⁾。第二に、常備軍関係の官職授与によって、古典市民が有した軍事的

自律性もまた、依存関係に取って代わられる危険性があると批判される。そしてこれらの批判の根底には、ポーコックによれば、古典市民が前提とする「専門化しない人間」¹³⁷⁾や軍事的主体としての「愛国者」とは対極の、専門化・分業化を前提とする(したがって軍事的主体でもありえない)「商業的人間」に対する批判が横たわっている¹³⁸⁾。

この「商業的人間」が前提とする見解、つまり、「分業と [その結果としての] 人格の多様化は、歴史的存在である人間の自然で望ましい帰結であるという見解を受け容れさせる点で成功を取めた」という理由でポーコックが着目するのが、新しい「時間の政治学」を伴った「スコットランドの社会思想」の果した役割である¹³⁹⁾。その解釈によれば、その思想活動は、「ヴィルトゥの所在を、古典市民的なもの the civic から文明的なもの the civil へ、政治的・軍事的なものから経済的・文化的・道徳的なものの混合物、つまり端的に言えば、社会的なものへと決定的に移動」させた¹⁴⁰⁾。つまりシヴィック・ヒューマニズムが前提とする「独立的な」古典市民的人間像は、「分業と専業、情念の多様化と洗練によって、歴史的段階に応じて自己形成する、動的・歴史的・取引的な工作人と商人」に変化させられたのである¹⁴¹⁾。

ここで重要なのは、この人間観の変化が、シヴィック・ヒューマニズムが前提とする諸要素の有効性やその影響力の否定による言説空間からの退場を意味するのではなく、言説としての継続性を維持しつつもその含意の読み替えによって、継続して重要性を持つとポーコックが解釈している点である。つまり、分業的・専業的人間観を前提とするスコットランドの経済学が、ポーコックによれば、「シヴィック・ヒューマニズムの言い回しの [内包する] 原理や言説とは無関係」に、その大部分を形成したことを

131) MM, p. 486.

132) CPSP, p. 237. (邦訳398ページ)

133) *ibid.* (邦訳399ページ)

134) *ibid.*, p. 238. (邦訳399-400ページ)

135) *ibid.*, p. 236. (邦訳397ページ)

136) *ibid.*, p. 237. (邦訳398ページ)

137) *ibid.*, p. 245. (邦訳409ページ)

138) *ibid.* (邦訳408ページ)

139) *ibid.*, p. 238. (邦訳399-400ページ)

140) *ibid.*, p. 240. (邦訳403ページ)

141) *ibid.*, p. 242. (邦訳405ページ)

意味するのではなく、その経済学は、シヴィック・ヒューマニズムの^{パラダイム}の言い回しを用いながらもその含意が変化することによって、つまり「シヴィック・ヒューマニズムの挑戦に應えるものとして」形成されたのであった¹⁴²⁾。

この一見すると逆説的に見えるポーコックの説明は、プロパティ概念の含意の変化から導出されている。それは、ポーコックによれば、直接的には、「地主的利害と貨幣的利害との論争」の中に見出されるが、そこでの対立は、「富の獲得方法をめぐる二つの対立的な認識様式ではなく、むしろ個人的資質と統治との関係をプロパティがどのように規定するのかを認識する二つの対立する方法」にあった¹⁴³⁾。つまり、古典的プロパティ理解と商業社会におけるそれがそれぞれ依拠する、人格形成とプロパティの関係を関連付ける様式の相違にポーコックは注目するのである。

そしてポーコックによれば、古典的プロパティ理解はさらに、共和主義的理解と（ローマ）法学的理解とに分別することができる。前者によれば、プロパティとは市民が自律を維持するための財産を意味するので、その所有は、「商売、交換または金儲け」への従事を意味するのでもなければ¹⁴⁴⁾、「蓄財的 *chrematistic*」な機能を持つでもない¹⁴⁵⁾。むしろそれは、マキャヴェッリの議論が端的に示すように¹⁴⁶⁾、「公共の事柄に従事するための余暇と自由とともに、独立と自律」をその所有者に与えるものであるので、「公共のために武器を取る能力」の維持がその目的であると同時に、その所有者の「ヴィルトゥの唯一の試金石」でもあった¹⁴⁷⁾。だから、ポーコックによれば、「プロパティはヴィルトゥの前提条件であるが、ヴィルトゥを

表現する手段」とはなり得ない¹⁴⁸⁾。

また古典的プロパティ理解の第二のものである法学的プロパティというローマ法学以来の理解がある。その伝統においても、共和主義的プロパティ理解と同様に、個人的資質に対するプロパティの重要性は強調されるが、その含意は、市民の前提条件よりも、むしろ「権利の対象」として¹⁴⁹⁾、つまり、「プロパティは所有と権利の客体」ではなく、「生産と交換の主体」として定義されていた¹⁵⁰⁾。そこでは、「人と物とを明確に区別すること、そして人と人との社会的諸関係の単なる前提条件たることをやめてしまうことによって、プロパティは、人と物との関係、あるいは物を通しての人と人との法学的に規定された関係の体系」となる¹⁵¹⁾。したがって、確かに、この法学的伝統は、「正義を、『各人にその分を与えよ *suum cuique*』』という配分的正義に基づく言葉で定義したので、共和主義的プロパティ理解と同様に、「よき生活」を、財産関係から、あるいは財産関係を媒介とする人間関係から定義することを可能とする。しかしそれは、ポーコックによれば、「政治的主体としての人間の相互関係やよき生活をおくるものとしての自己という意識」がどのように形成されるのかを積極的に扱うことはないので、そこでのプロパティは、「市民の相互関係ではなく、法の下での生活に必要な、諸権威と臣民との関係」を意味するにとどまる¹⁵²⁾。

つまりポーコックが共和主義的プロパティ理

148) CPSP, p. 248. (邦訳414ページ)

149) VCH, p. 104. (邦訳199ページ)

150) *ibid.*, p. 119. (邦訳224ページ)

151) *ibid.*, p. 104. (邦訳199ページ)

152) *ibid.* (邦訳199-200ページ) つまり、ポーコックはこの二つの伝統が重なり合う可能性を否定しているのではない。したがってポーコック自身がこれを否定していると解釈した上でジョン・ロバートソンの「シヴィック的伝統」(John Robertson, 'The Scottish Enlightenment at the limits of the civic tradition', in *Wealth & Virtue*, pp. 138-140; 邦訳228-229ページ) という表現が用意されたのであれば、その理解は不適切だといえる(拙稿、「ジェームス・ハリントン研究とスコットランド啓蒙—研究史サーヴェイの見地からのひとつの問題提言—」, 日本イギリス哲学会関西部会, 京都, 2000年。)

142) *ibid.*, p. 240 (邦訳402-403ページ); 坂本達哉, 「18世紀文明社会と『中流』のアンビヴァレンス」, 野地洋行編著, 『近代思想のアンビヴァレンス』, 御茶の水書房, 1997年, 196-197ページ。

143) VCH, p. 109. (邦訳207ページ)

144) VCH, p. 103. (邦訳197-198ページ)

145) CPSP, p. 237. (邦訳399ページ)

146) 本稿, 第Ⅲ節。

147) VCH, p. 109. (邦訳207ページ)

解に注目するのは、法学的プロパティ理解の歴史的重要性の軽視を意味しない¹⁵³⁾。それはむしろ、まず、このふたつの古典的プロパティ理解が異なる機能的特徴を持ちながらも、ともに、プロパティを、複雑な道徳的世界の従属的なひとつの要素と扱っていたことを確認しながら、対照的に、近代的=商業的プロパティが、「道徳的拘束からの解放」だけでなく、経済的諸関係による道徳世界構築、つまり古典的プロパティ理解に示された〈プロパティの目的としてのヴィルトゥ〉という関係を、〈ヴィルトゥの目的としてのプロパティ〉として主従関係の反転を可能にしたとポーコックが解釈していることを意味する¹⁵⁴⁾。そして次に、上記の性格を持った二つの古典的プロパティ理解の機能的特徴の詳細な分析を踏まえて、政治的主体としての人間の相互関係との関連で個人の自律の問題をよりの確に提起するプロパティ理解はいずれかという点から、共和主義的なそれにポーコックは注目しているのである。

ここからポーコックは、さらに二つの解釈を引き出す。第一のそれは、近代の資本主義的個人主義は、従来解釈されてきたように自然法学的なプロパティ理解から直接的に生成したのではなく、シヴィック・ヒューマンイズムのプロパティ概念とそれが前提とする古典市民的自律の理念とを母胎としながらそれらを読み替えることで、形成されたという解釈である。第二のそれは、経済諸関係から個人的自律を把握するようになるので、自律を表明する主要な語彙が、マキャヴェッリ的なヴィルトゥを表現するものとして18世紀初頭から使用されてきたヴァーチュー Virtue から¹⁵⁵⁾作法へと変化するという解釈である¹⁵⁵⁾。しかしポーコックによれば、フォルトゥーナが商業に置換されたのと同様に、ヴィルトゥもまた、近代的腐敗を制御するもの

としての「作法の概念に¹⁵⁶⁾支えられて再定義された」のである¹⁵⁶⁾。つまり、作法の登場は、ポーコックの思想史の「破産」の告白¹⁵⁷⁾ではなく、これまでの分析が示すように、フォルトゥーナとヴィルトゥの関係を背後に持つ¹⁵⁸⁾言い回しの革新の一例としてポーコックによって描かれている。

そしてポーコックの理論的仮説によれば、フォルトゥーナとヴィルトゥの関係の革新には、「時間の政治学」の革新が不可欠であったが¹⁵⁸⁾、商業と作法との関係という18世紀的¹⁵⁹⁾言い回しが形成されるにあたって生じたその革新を、ポーコックは、スコットランドにおける「古代・近代論争」に見られる時間認識の様式の変化に求める¹⁵⁹⁾。そこでは、歴史過程を、「道徳的改善」と「上品な会話や洗練された趣味」へ向けた進歩として把握する「時間の政治学」が、ポーコックによれば重要な働きをしていた¹⁶⁰⁾。この点から、ポーコックは、アダム・ファerguson, ジョン・ミラー John Millar, そしてアダム・スミス Adam Smith などによる「歴史の四段階図式」を、さらに具体的には、『道徳感情論』から『国富論』への

156) VCH, p. 48 (邦訳91ページ)

157) 水田洋, 「あとがき」, 水田・杉山監訳, 『富と徳』, 615ページ。

158) 本稿, 第Ⅱ節末尾。

159) CPSP, p. 241. (邦訳403ページ) つまりポーコックは、王政復古期に行われた単なる古代と近代との比較ではなく、その背後にあるヴィルトゥとプロパティとの主客関係の逆転とそれに伴う言語慣習構造の変化から、スコットランドの論争に注目している (Joseph M. Levine, *The Battle of the Books: History and Literature in the Augustan Age* (New York, 1991); *idem.*, *Between the Ancients and the Moderns: Baroque Culture in Restoration England* (New Haven, 1999); 水田洋, 「アダム・スミス研究」, 未來社, 1968年, 補論1, 第2, 3章; 舟橋喜恵, 「ヒュームと人間の科学」, 勁草書房, 1985年, 第5章; 坂本達哉, 『ヒュームの文明社会—勤勞・知識・自由—』, 創文社, 1995年, 第4章; E. C. Mossner, 'Hume and the ancient-modern controversy, 1725-1752: a study in creative scepticism', *University of Texas Studies in English*, 28 (1949), 139-153; 天羽康夫, 「ロバート・ウォーレスとデイヴィッド・ヒューム—スコットランド啓蒙における古代近代論争」, 『高知論叢』, 73号, 2002年, 293-324ページ)。

160) CPSP, p. 241. (邦訳403ページ)

153) VCH, p. 105. (邦訳201ページ)

154) *ibid.* (邦訳200ページ)

155) MM, chs. XVI & XV. またヴァーチュー概念自体の変容を強調するのは, Shelly Burtt, *Virtue Transformed: Political Argument in England, 1688-1740* (Cambridge, 1992) である。

スミスの移動を、自律の理念を経済的なそれと把握することを可能とする言語慣習構造の変化として描き、その変化を引き起こした新しい「時間の政治学」の成立として解釈するのである¹⁶¹⁾。

新しい「時間の政治学」である経済発展に関する四段階説は、『スコットランド啓蒙』における『文明社会史』の成立¹⁶²⁾、つまりポーコックによれば、「狩猟民から、遊牧民、農民、商人へという移行」が、「豊かさの増大の説明を提供するだけでなく、分業の発展の一連の段階—分業はまた、社会と人格とのますます複雑な組織化をもたらす—の説明をも与える」¹⁶³⁾。そして、この説明によって、「人間の人格が、

出会った対象との相互作用を通して形成されたことは明白」となるので、「スコットランドの理論家たちは、人間は自らの生産様式を通して歴史の中で自らを作るという仮説」の論証を、唯一の主題ではないとしても、いくつかの重要論点のうちの一つとして意識していたとポーコックは結論付けるのである¹⁶⁴⁾。この点において、経済的主体の自律は、文明社会人の自律でもある。

他方で、「時間の政治学」の革新による、18世紀スコットランドにおける言語慣習構造の変化が生じた要因としてポーコックが指摘するのが、外来の言説としてのシヴィック・ヒューマニズムを受け入れる土壌であり、また逆にそれ自体の含意の変化を促す要因としてのスコットランドの独自の知的文脈、とりわけ重要なのは、スコットランドの社会思想におけるローマ市民法学研究 *civil jurisprudence* の重要性である¹⁶⁵⁾。ポーコックによれば、その研究を通してスコットランドの知識人は、適用領域を限定されない自然法や国際法の意義、そして国ごとに異なる法慣習の存在を認識しながら、ローマ法学研究を、単なる条文解釈術ではなく、「道徳・社会・政治に関する重要な[相異なる]価値体系を纏め上げる主要な様式」の学習として位置づけていた¹⁶⁶⁾。その過程において、シヴィック・ヒューマニズムが外来の言説としてスコットランドの既存の言語慣習構造に参入する際には、スコットランドの汎ヨーロッパ的性格、あるいは地域的偏狭性を相対的に持たない特質が既に形成されていたのである¹⁶⁷⁾。

このようなスコットランドのローマ法学研究によって影響を受けた世界主義的思考傾向によって、^{コスモポリタン} ^{パラダイム} 言い回しとしてのシヴィック・ヒュー

161) したがって、ここでのポーコックの説明が、『道徳感情論』から『国富論』への移動と両者の関係とに関するスミス自身の内在的動機の解明に焦点を当てるという意味での「アダム・スミス問題」の関心に対応していないことには注意が必要である(大道安次郎、『スミス経済学の生成と発展』、日本評論社、1940年、124ページ以降；高島善哉、『アダム・スミスの市民社会体系』、岩波書店、1974年、第3章；Glenn R. Morrow, *The Ethical and economic theories of Adam Smith* (1969 ed., New York, 1969) (鈴木信雄・市岡義章訳、『アダム・スミスにおける倫理と経済』、未来社、1992年)；Richard F. Teichgraber, 'Rethinking *Das Adam Smith problem*', *Journal of British Studies*, 20(1981), 106-123; *idem*, 'Free Trade' and Moral philosophy: rethinking the sources of Adam Smith's *Wealth of Nations* (Durham, 1986), preface；田中正司、『道徳感情論』と『国富論』、『国富論』の成立、経済学史学会編、岩波書店、1976年、77-99ページ；同、『アダム・スミスの道徳哲学とスコットランド啓蒙』、経済学史学会編、『経済学史—課題と展望』、九州大学出版会、1992年、第1節；同、『アダム・スミスの倫理学—道徳感情論』と『国富論』—(上)』、御茶の水書房、1997年、第1部第1章；天羽康夫、『ファーガスンとスコットランド啓蒙』、勁草書房、1993年、序章)。

162) 佐々木武、『『スコットランド啓蒙』における『文明社会史』の成立』、『国富論』の成立、51-76ページ；同、『『スコットランド学派』における『文明社会』論の構成(1)～(4)』、『国家学会雑誌』、85巻、1972年、451-516ページ、667-689ページ、755-795ページ、86巻、1973年、1-53ページ；坂本、『ヒュームの文明社会』；同、『18世紀文明社会と『中流』のアンビヴァレンス』；同、『市民社会から文明社会へ：ロックとヒューム』、高哲男編著、『自由と秩序の経済思想史』、名古屋大学出版会、2002年、13-33ページ。

163) CPSP, p. 242 (邦訳404-405ページ)；Peter Stein, *Legal evolution: the story of an idea* (Cambridge, 1980), ch. 2. (今野・岡崎・長谷川訳、『法進化のメタヒストリー』、文真堂、1989年)

164) CPSP, p. 242. (邦訳405ページ)

165) *ibid.*, p. 246 (邦訳410ページ)；Richard B. Sher, *Church and University in the Scottish Enlightenment* (Edinburgh, 1985), intro. esp., p. 9ff.

166) CPSP, p. 246. (邦訳410ページ)

167) *ibid.* (邦訳411ページ)；A. L. マクフィー、『社会における個人—アダム・スミスの社会哲学』、ミネルヴァ書房、1972年、第3章。

マニズムの、とりわけ一定の領域を意識した要素に変容が生じる。つまりその言説の中核にある自律の理念は、ポーコックによれば、(マキャヴェッリたちにとっての)都市共和国や、(ハリントンたちにとっての)イングランドという空間的に限定された場の住人の自律から、商業社会段階という時間的に限定された場の住人の自律として、換言すれば、領域的制約により拘束されない個人の自律として理解されるようになる¹⁶⁸⁾。したがって、「スミスが『道徳感情論』で『見知らぬ人々の集団』の同感を強調し、『国富論』で、農村の小集団から都会に出てきた個人の不安に言及¹⁶⁹⁾していることは、ポーコックにとってはまさに、シヴィック・ヒューマニズムが自律の理念を提供しながらも言い回しとして含意を変化させている例証ではあっても、その言い回しの放棄を意味しない。ポーコックにとって問題は常に、自律の理念とそれを表現する言説とが、それを取り巻く所与の知的・歴史的文脈からの影響によって含意を変化させられながらも、その理念としての歴史的重要性を保持し続けているという現象の解明にあるのである。

以上を踏まえてポーコックは、スコットランド啓蒙とその経済学の意義と意味とをより深く解明するための問題提起をする。それは、経済学の道徳的性格に関する検証作業を異なる視点から行う必要性である¹⁷⁰⁾。換言すれば、共和主義的言説と法学的言説とを併用したスコットランド啓蒙の第一世代の「折衷的」態度は、ポーコックによれば、これらの二言説を、固定的な含意を持つ「イデオロギー的に対立する別々の修辞法」として扱う従来の視点ではなく、

まさにその折衷性が両者を言い回しとして扱っていた証左と仮定した上で、その言説の継続性の背後にある通時的变化を経た含意の分析に焦点を当てる視角によって、彼らの言語戦略の意図により肉薄することを可能とするのである¹⁷¹⁾。そしてこの視角に基づいた分析作業によって、経済学は、人格の道徳的拘束を前提とする古典的理論の諸要素の読み替えによるその拘束からの解放の試みであること、そして、「経済学は科学より道徳にはるかに関係があった」とする自らの主張をポーコックは立証しようとするのである。具体的には、ポーコックによれば、時間的自律を可能とし、かつ、「あらかじめ定められた本性¹⁷²⁾」を実現するための要件でもある「『ヴィルトゥ』」の概念—とりわけその厳密にシヴィック的な意義における—は、『道徳感覚』の概念とどこまで緊張関係にあったのか、またそれが存在したとしてその緊張はどれほど克服されたのかを、調べることが可能になる¹⁷³⁾。ポーコックによれば、自らが実践する、言い回しに注目する言説史としての思想史の手法が、語彙の含意の固定的把握によって対象を表面的に分類した上で(最悪の場合は)レッテル貼りに終始する傾向をもつ従来の思想史が取り扱うことのなかった重要な諸論点を提起することによって¹⁷⁴⁾、スコットランド啓蒙期以降の商業社会化が人間本性とその理解様式に与えた影響に関するより詳細な分析が可能となるのである。

ポーコックによれば、古典市民的自律に関する言い回しは、引き続きその重要性を持ちながらも、18世紀の商業社会化の政治論争に用いられることによって、その含意を、経済的自律、そして作法の洗練を目指す文明社会人の自律として理解されるようになった。

この理解様式の変化の背後にあるのは、プロパティを人格形成の目的として理解する思考様式の近代的転換、スコットランドのコスモポリ

168) CPSP, pp. 242-242. (邦訳405ページ) 但し、自律の理念において、空間的限定の要素がまったく消失するのではなく、その比重が以前よりも小さくなるのである。したがって、この点におけるポーコックの解釈とニコラス・フィリップソンのそれとが、必ずしも対立するわけではない (Cf. Nicholas Phillipson, 'Adam Smith as civic moralist', in *Wealth & Virtue*, p. 200. (邦訳326ページ))。

169) 水田, 「あとがき」, 617ページ。

170) CPSP, p. 251. (邦訳418ページ)

171) *ibid.* (同上)

172) MM, p. 349.

173) CPSP, p. 251. (邦訳418ページ)

174) MM, pp. 406-407.

タンな歴史的な文脈、そして新しい「時間の経済学」である、経済発展に関する四段階説の出現と、スミスによる『道徳感情論』から『国富論』への移動とに象徴される言語慣習構造の組み換えであった。そしてこの言語慣習構造の組み換えに注目する自らの思想史によって、商業社会化が人間本性に与える影響や経済学の道徳的性格に関するより微細な、そしてこれまでとは異なった視角からの分析の展開を可能とするとポーコックは指摘するのであった。

VI おわりに

本稿は、共和主義的言説が経済学の成立あるいはスコットランド啓蒙思想に与えた影響に関する議論の空回りに注目しながら、この影響に関するポーコックの解釈の意味を明らかにするために、その解釈に用いられるシヴィック・ヒューマニズムなどの重要概念の内容理解と相互関係の解明を課題とした。本節では、これまでの議論をまとめた後に、ポーコックの議論が残した課題や応用可能性について論及する。

第Ⅱ節では、ポーコックが、同時代的重要性、同時代における異なる解釈異型の存在、そして通時的な含意の変化を遂げる理念を言い回しと呼び、その含意の革新が、「時間の政治学」の革新によって惹起されることを主張することで、自らの思想史を言語慣習の組み換えによるその構造の変化に注目するものとして位置づけていることを確認した。

第Ⅲ節では、マキャヴェッリとその同時代人の思想的営みが、自律の理念に関する言い回しを用意したことを指摘しながら、その諸結果から合成された新しい「時間の政治学」に支えられた、統治形態論に関する言い回しをシヴィック・ヒューマニズムと、そして理念の解釈の革新の連鎖をマキャヴェッリアン・モーメントとポーコックが呼んでいることを明らかにした。両者は位相の異なる概念であった。

第Ⅳ節では、自律の理念が宗教改革以降のイングランドにおいて重要な意味を持ったことを指摘しながら、新しい「時間の政治学」として

のシヴィック・ヒューマニズムによって、その理念に関する言語慣習構造が変化を遂げたこと、具体的には、ハリントンによって、自律とプロパティとが密接に関連付けられる17世紀イングランド的な自律に関する言い回しが形成されると同時に、古典市民的自律が主張されたとポーコックが解釈していることを確認した。

第Ⅴ節では、同様の議論の枠組みから、18世紀後半の商業社会段階において、自律の理念が、^{アノズ}作法の概念によって再定義を受けながら、経済的自律や文明人の自律としてその含意が変更されること、そしてその変更が、スミスたちの経済発展に関する四段階説が新しい「時間の政治学」として機能したことによる言語慣習構造の変化の産物としてポーコックが見做していることが明らかにされた。

次に、本稿での議論を踏まえて、共和主義的言説と経済学の成立に関するポーコックの思想史解釈が残した課題とその論点について考察する。

まず指摘しなければならないのは、18世紀後半の商業社会段階におけるポーコックの議論は、それ以前の時代に関する議論に比べて、基本的な議論の枠組みが示されているのであって、その完成度が異なるということである¹⁷⁵⁾。具体的には、^{パラダイム}言い回しの成立条件である、理念の同時代的重要性、同時代的解釈異型の存在、そして含意の通時的变化の三側面のすべてから言語慣習構造の変化を論じていた17世紀までの議論に対して、18世紀後半のそれは、同時代的解釈異型と通時的变化とに関する分析と論証とが十分になされていない点である。

特定の理念の含意の通時的变化に関して、18世紀的な自律の含意の成立は、それ以前の17世紀におけるシヴィック・ヒューマニズム含意からの変化を例証するのであって、ポーコック自身の理論的枠組みに従いながら18世紀後半における含意の特徴を十分に説明するためには、19世紀におけるシヴィック・ヒューマニズム理解、

175) 田中秀夫、「スコットランド啓蒙研究の学史的可能性」、『経済学史学会年報』, 39号, 2001年, 11-12ページ。

そしてそれを支える新しい「時間の政治学」との対照において論じられなければならない。なぜなら含意の通時的变化は、前後の双方の時代における含意の相違から説明する必要があるからである。そして、とりわけ、シヴィック・ヒューマニズムにとって重要だといわれながらも18世紀に関する議論においては言及されなかった古典市民的自律の理想を実現しうするための統治形態論の具体的な内容が、17世紀のハリントン段階のそれを18世紀においてどのように読み替えられたのか、そして18世紀的な理解がさらに19世紀においてどのように変容させられたのか、この二つの時間的経過においてどのような変化を遂げているのかに関する考察が必要であろう¹⁷⁶⁾。

また同時代的解釈異型の説明に関しては、ポーコックの思想史の性格が影響を与えている。つまり言語慣習構造の変化に焦点を当てるポーコックの思想史は、言説の含意の通時的な変化を明らかにする点では非常に優れた思想史方法論である反面、言説の含意の同時代的異型が発生するメカニズム、具体的には、各政論家が、異なる含意を載せながらも同一の言説を用いる動機と意図とを十分に説明することができないという傾向をもっている。そしてこの傾向は、特に18世紀後半の議論において問題を発生させる。それは、ポーコックによって、当該の時代における自然法学的言説と共和主義的言説との併用が強調されることから、同時代において同様の言説を併用する解釈異型の形成に関する説

明が、他の時代における分析よりも、より切実な課題として求められるからである。

そこで、同一の時代と社会に属する政論家たちの思想的相違とそれぞれの特徴を明らかにするためには、言説史の手法に加えて、伝記的手法に基づく従来型の思想史の手法が併用されなければならない。具体的な問題は、スコットランド啓蒙思想研究者にとって重要な、『道徳感情論』と『国富論』との関係についてのポーコックの説明が、前者から後者への移動を言語慣習構造の変化の例証として言及しているにとどまり、スミス自身の内的動機の探求を主たる関心事としていない点にある¹⁷⁷⁾。つまりポーコックの説明は、スミスを含むスコットランド啓蒙知識人が、上記の言語慣習構造の変化の渦中にあったことを明らかにしたけれども、スミス自身の内的動機を明らかにするという意味での、スミス研究史上の重要論点である「アダム・スミス問題」には対応していないのである。

そこから、ポーコックによる言説史の接近法と伝記的分析を含む思想内在的分析手法との併用が必要になるのではないか。前者によって、言説の併用・融合可能性を前提とすることによって、含意の通時的变化に注目することができ、そして後者によって、通時的变化のなかでの同時代的偏差を説明することが出来る。したがって、言説史の利点を意識しながら、従来型の思想史による知見を加味することによって、個別の思想家の分析をより精緻に行うことができる。

二つの接近法の併用に関して参考になるのは、

176) 18世紀後半において、自律の理念が領域的制約により拘束されない自律として理解されるというポーコックの解釈から、統治形態論の比重も相対的に低下したことが類推可能である。事実、ヒュームにおいては「理想国家論 On Ideal commonwealth」として統治形態論に関する記述があるが、その著作活動全体における統治形態論の占める位置は大きくない。したがって、18世紀後半における自律に関する言語慣習構造の変化を議論するためには、19世紀の政論家、特に、コールリッジ、ジョージ・グロートなどにおいて、ハリントンの名前を冠されて理解される、統治形態論と関連付けて市民的自律の関係を説くシヴィック・ヒューマニズムがどのように把握されているのか、そしてそこで自律の理念はどのように理解されているのかを分析する必要がある。

177) この点に関して、ポーコック派や「シヴィック派」と呼ばれる研究者の議論が、ポーコック自身の議論との差異を十分に考慮されないまま同一視されていることによる研究史の混乱が見受けられる。ポーコック自身の議論は、自らの思想史とその方法論の適用によるスミス研究への貢献の可能性を、きわめて控えめに言及するに過ぎない(本稿、第V節;渡辺恵一、「『国富論』の成立問題—「政治家ないし立法者の学」としての経済学—」、『立命館経済学』、第44巻3号、1995年、110-127ページ)。Cf., John Dwyer, 'Virtue and improvement: the civic world of Adam Smith', in Peter Jones & Andrew S. Skinner eds., *Adam Smith Reviewed* (Edinburgh, 1992), pp. 190-216.

スミス研究をめぐる内田義彦と小林昇による論争＝内田・小林論争である¹⁷⁸⁾。この論争に関しては、従来は、経済史認識や重商主義の概念規定の妥当性の論点からの整理が行われてきた。しかし、思想史的な視点から見ると、この論争によって明らかにされたのは、ある人物の思想を分析するに当たって同時代人との思想的差異をどの程度踏まえるのかということが思想史研究にとって重要性をもつという教訓であるといえるのではないか。つまり、ある人物の思想を思想内在的手法を中心にして分析することは、その対象自身の説明を鵜呑みにしてしまう危険性を常に孕んでいる。具体的には、その諸著作に示されたスミス自身の見解や分析を前提に評価を下す内田の解釈と、同時代人ジェームス・ステュアートやタッカーとの関係を視野に入れた相対化された小林のスミス解釈との対立は、かれらのスミス像やその時代の経済史認識の妥当性からのみ論じられる問題なのではなく、ポーコックの思想史がわたしたちに投げかけたのと同様の問題、つまり同時代における言語慣習構造の変化を跡付ける言説史の手法と、その変化に対する政論家の主体的意図の分析を可能とする伝記的手法との併用の必要性の再認識を迫っているのではないだろうか。

また内田・小林論争を離れたとしても、スミスとステュアートとの関係は、シヴィック・ヒューマニズムの影響を考えると、別の視点からも重要になってくるのではないか。つまり、スミスやヒュームの思想が、シヴィック・ヒューマニズムに関連する「立法者の科学」であるという説明¹⁷⁹⁾をどのように評価するのかという

問題である。その指示内容が、何らかの政策科学的、あるいは為政者への提言という観点を持つということであれば、立法者概念と（ステュアートの）statesman 概念との関係の分析や、立法者の役割に関するシヴィック・ヒューマニズムの18世紀における変容の再検討が必要ではないか。なぜなら、ポーコックの言うところのシヴィック・ヒューマニズムは、17世紀初頭のイングランドにおいて存在した、為政者への提言を目指す「宮廷顧問官」の言説とは区別されていたからである¹⁸⁰⁾。そして、18世紀後半の含意としてこの点が変更されているのかどうかに関するポーコック自身の言及がないことを考え合わせると、シヴィック・ヒューマニズム概念を利用する18世紀研究者による、この点に関する分析と議論が新たに必要であろう。

そして、ポーコックも指摘するように、自然法学とシヴィック・ヒューマニズムの言説が、どのように併用されていたのかに関しては、その重要語彙の含意の通時の変化と同時代的解釈の幅とを分析する過程で明らかにされ得る。この点において、スコットランド啓蒙思想の担い手におけるプロパティ概念の異動の分析は、議論の出発点として大変有益であるが、その際に、プロパティ理解の峻別可能性とともにその融合可能性についてもポーコックが言及していたように、自然法学的思考と共和主義的なそれとの関係が常に二項対立的に把握されるわけではないことを十分に認識しなければならないであろう¹⁸¹⁾。なぜならポーコックが指摘したように、

近藤加代子訳、『アダム・スミスの政治学—歴史方法論的改定の試み—』、ミネルヴァ書房、1989年）；Knud Haakonssen, *The Science of a Legislator: the natural jurisprudence of David Hume and Adam Smith* (Cambridge, 1981) (永井義雄・鈴木信雄・市岡義章訳、『立法者の科学—デイヴィッド・ヒュームとアダム・スミスの自然法学—』、ミネルヴァ書房、2001年)

180) 本稿、第IV節。この点に関する異なる理解は、例えば、田中正司、『アダム・スミスの自然法学』、132-139ページ、を参照せよ。しかし田中が「『歴史』主義」と一括して呼ぶ研究者たちに対する批判（同書139-142ページ）は、本稿の議論が示したように、ポーコック批判としては妥当性を欠くように思われる。なお本特集号所収の森直人の論考も参照せよ。

181) スコットランド啓蒙思想におけるプロパティ理解のノ

178) 星野彰男、「アダム・スミス研究の現状と将来」、『経済学史学会年報』、39号、2001年、28-34ページ；内田義彦、「タッカーとスミス—小林昇氏の近業『重商主義解体期の研究』によせて—」、内田義彦編著、『古典経済学研究（上）』、未来社、1957年、274-305ページ；小林昇、「あとがき」、『小林昇経済学史著作集』、IV、未来社、1977年、421-433ページ；杉原四郎、「日本におけるアダム・スミス」、大河内一男編、『国富論研究』、III、筑摩書房、1972年、175-182ページ、などを参照せよ。

179) Donald Winch, *Adam Smith's Politics: an essay in historiographic revision* (Cambridge, 1978) (永井義雄・ノ

両者を二項対立的に把握することによって、この併用による含意の多様性とその幅の可能性を必要以上に狭めることは避けなければならないからである。

次に、スコットランド啓蒙思想の地域性についても議論が分かれるが、これは、フランス啓蒙との相違に関する従来の見解との関係で興味深い論点を示す。それは、スコットランド啓蒙の(運動としての)社会的広がり¹⁸²⁾と共和主義的言説との関連をどのように分析するのかという問題である。つまり、前者において聖職者や大学人の果たした積極的な役割の強調は、その思想運動が、従来の社会階層秩序を利用しながらその外苑を広げていったということの反面であるといえる。そうであるならば、啓蒙知識人とウィザースプーンなどの民衆派知識人との間において、自然法学的言説と共和主義的それとの併用の有無、併用があるとすればその様相が異

なるのか、そこから社会階層と併用の様相との間に何らかの相関性を見出すことができるのか、などの問題を提起すると思われる。

ポーコックの思想史に関するいくつかの論点を提示してきたが、それらは、その思想史の応用不可能性ではなく、その応用可能性を追求するための前提条件が、ポーコックの議論やそこで用いられる重要概念をどのように理解したのかを各解釈者がその利用に先立って示す必要性を示していた。理念の継承性を維持しながらもその含意の変化に着目する言い回し^{パラダイム}の思想史が、感染経路を明確に把握しにくい「伝染病」¹⁸²⁾と異なる可能性はまさにこの点にあるように思われる。

【付記】 本稿は、平成14年度科学研究費補助金による研究成果の一部である。

、様相は、生越利昭、「スコットランド啓蒙における所有の問題：問題意識と分析視角設定のために」、『研究資料』(神戸商科大学)、第100号、1988年、1-13ページ；同、「ステア卿とカーマイケルの所有論：スコットランド啓蒙における所有論の二類型」、『商大論集』(神戸商科大学)、第40巻第2号、1988年、25-56ページ；同、「F. ハチスンの所有権思想」、田中敏弘編著、『スコットランド啓蒙と経済学の形成』、日本経済評論社、1989年、27-51ページ；同、「ターンブルにおける人間・所有・社会：スコットランド啓蒙における所有思想の一形態』、『商大論集』(神戸商科大学)、第44巻第4・5号、1993年、185-219ページ、などを参照せよ。

182) 水田、「あとがき」、614ページ。